

令和6年9月18日（水）午前9時開議

## 議 事 日 程

日程第1 一般質問

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した議員

|     |        |     |         |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番  | 宮川 頌 健 | 2番  | 横田 真 澄  |
| 3番  | 北村 彰 敏 | 4番  | 関谷 英 樹  |
| 5番  | 今井 充 子 | 6番  | 広瀬 守 克  |
| 7番  | 藤橋 直 樹 | 8番  | 若原 達 夫  |
| 9番  | 鳥居 佳 史 | 10番 | 関谷 守 彦  |
| 11番 | 森 清 一  | 12番 | 馬 渕 ひろし |
| 13番 | 今木 啓一郎 | 14番 | 杉原 克 巳  |
| 15番 | 棚橋 敏 明 | 16番 | 庄田 昭 人  |
| 17番 | 若井 千 尋 | 18番 | 若園 五 朗  |

### ○本日の会議に欠席した議員（なし）

### ○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

|                    |         |           |         |
|--------------------|---------|-----------|---------|
| 市 長                | 森 和 之   | 副 市 長     | 梶 浦 要   |
| 副 市 長              | 丹 羽 俊 一 | 教 育 長     | 服 部 照   |
| 企 画 部 長            | 磯 部 基 宏 | 総 務 部 長   | 石 田 博 文 |
| 市民部長兼<br>巢南庁舎管理部長  | 臼 井 敏 明 | 健康福祉部長    | 佐 藤 彰 道 |
| 都市整備部長             | 桑 原 秀 幸 | 環境水道部長    | 矢 野 隆 博 |
| 教育委員会<br>事務局 長     | 佐 藤 雅 人 | 会 計 管 理 者 | 広 瀬 進 一 |
| 監 査 委 員<br>事 務 局 長 | 今 木 浩 靖 |           |         |

### ○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

|        |         |     |         |
|--------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 井 上 克 彦 | 書 記 | 廣 瀬 潤 一 |
|--------|---------|-----|---------|

## 開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

早朝より傍聴いただきまして、ありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（庄田昭人君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許可します。

8番 若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 皆様、改めましておはようございます。

議席番号8番、創緑会、若原達夫です。

傍聴の皆様におかれましては、早朝よりお越しいただき感謝申し上げます。ありがとうございます。

9月議会、トップバッターとしての登壇になりました。ただいまより、議長より一般質問の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回、私が一般質問させていただく内容は2項目になります。1つ目は、ふるさと納税と瑞穂市のアピール活動について、2つ目は、4月に就任された丹羽副市長の政策についてになります。

丹羽副市長は、4月の前の全員協議会の場で御挨拶をいただきましたが、公の場での所信表明的な御挨拶は機会がなく、お考えをお聞きすることができませんでした。今回の行き届かない私の質問にはなりますが、瑞穂市の市政に対するお考えを市民の皆様にお届け願えればと考えております。

以下、質問席に移り質問を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

最初の質問は、ふるさと納税と瑞穂市をアピールする活動についてになります。

今、ふるさと納税の拡大が続いています。2020年度は、全国の寄附額、前年度比16%増の1兆1,175億円で、初めて1兆円を超えたとの発表も新聞報道されていました。

瑞穂市の現況について、どうなのか。まず初めに、令和元年度からの納税額の推移について、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 改めまして、おはようございます。

若原議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和元年度から、ふるさと納税の実績額の推移でございますが、令和元年度 5 億 2,277 万 4,000 円、令和 2 年度 5 億 4,055 万 1,000 円、令和 3 年度 6 億 5,957 万 5,000 円、令和 4 年度 7 億 340 万 8,000 円、令和 5 年度が 7 億 5,262 万 5,000 円となっております。以上です。

〔 8 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○ 8 番（若原達夫君） 順調に伸ばしていただいています。感謝申し上げます。

内容は、昨年度よりふるさと納税の基準が変更されましたが、その内容と瑞穂市の返礼品について、どのような影響があったのかお尋ねいたします。

また、納税金額に影響を及ぼすようなその他の要因があるのであれば、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

昨年10月、総務省のルール厳格化により、これまでワンストップに係る経費、サイト運営に係る一部経費は除外されておりましたが、全ての経費を寄附金に占める 5 割以内に収めること、またゆるキャラ使用の厳格化、付加価値の 50% 以上を市内で生み出す等の 2 点が基準の変更となりました。これらに適合させるため、多くの返礼品の寄附金額の値上げを行うとともに、改正後の地場産品基準に適合しない返礼品の取扱いの停止を余儀なくされてきました。昨年度10月以降、これからの見直しが寄附額に大きく影響すると考えております。

さらには、令和 7 年 10 月にも国によるルールの改正があると聞いております。以上です。

〔 8 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○ 8 番（若原達夫君） 今、自治体の関心は返礼品に集中し、過熱する競争はやむ気配がない傾向にあります。

秋田県男鹿市は、今年の春、令和 6 年度のあきたこまち 10 キロを寄附額 1 万 5,000 円で限定提供しましたが、同じ商品なら県内で一番安い自治体に寄附が集まると思い、県内で一番安い 1 万 1,000 円以下になるようにしたいと考えていると発表されています。

こうした動きは全国的な動向になりつつあり、行き過ぎた競争は特産品ブランドの価格を下げる結果になっているとの見方もあります。また、各自治体も寄附を集めなければ税控除で税収を奪われるだけと考え、返礼品競争を行っているとも言われております。

瑞穂市としても、先ほど述べられたような様々な原因により、寄附額に影響を与えているのではないかと考えております。その対策として、新たな返礼品の追加など検討されていることがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 今後の対策といたしまして、インターネットのポータルサイトを通じた寄附が主流となってきており、集客力のあるポータルサイトを活用することが寄附総額に大きく影響すると考えております。

瑞穂市においても、複数のポータルサイトを活用しておりますが、令和6年度末をめどに、新たに開設される大手のポータルサイトを当初より活用できるよう現在手続を進めているところでございます。

また、他自治体の類似商品の寄附単価の確認や、既存の返礼品に対する送料をはじめとする経費の見直しに加え、新たな返礼品の追加については委託している業者と共に市内の事業者の方々と随時打合せを行っており、寄附額増加に向けて常に新たな返礼品の開発やブラッシュアップに取り組んでいるところでございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 返礼品の中で、質問にはありませんが、他の市町村と競合するようなものが実際にあるのかお答え願えれば、関連でお願いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 一番大きなものは、瑞穂市では豆乳を扱っておるんですが、豆乳のほうで全国で3工場ございまして、そこが一番競合しているかなというところで考えておるところでございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） その3工場というのは、全て同じメーカーということでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 私どもの瑞穂市で扱っておる同等のものと捉えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 同じ商品ということであれば、男鹿市と同じようにやはり価格競争になっていくということで、もう一工夫何かしていただけると、瑞穂市、ますます納税額が増えるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、ふるさと納税を活用した市のアピールについて、お尋ねしたいと思います。

8月1日にバンテリンドームナゴヤで行われた「暮らしやすさあふれるまち岐阜県瑞穂市デー」が開催されました。その企画内容や目的についてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

8月1日「暮らしやすさあふれるまち岐阜県瑞穂市デー」は、幾つかの事業を兼ね備えたイベントとして開催いたしました。

1つ目は、子供たちのスポーツ人口減少の食い止め、将来を担う若者の育成を目的として、市内在住の15歳以下の子供と保護者のペア50組を抽せんにて招待して、スポーツの魅力を感じていただきました。また、試合直前にスポーツ少年団の代表により始球式、記念品贈呈を行いました。

2つ目は、ふるさと納税寄附金額の増加を目的とし、中日ドラゴンズブランドとのコラボにおける商品開発を行う上で、瑞穂市ふるさと納税事業者向け説明会を昨年度実施し、新規事業者の掘り起こしを行いました。本年度におきましても、引き続き企業に返礼品として出品していただいております。寄附増額の要因の一つと考えております。

最後に、瑞穂市の認知度、地域イメージの向上、瑞穂市の魅力発信を目的とし、試合開始前、バンテリンドームの外で抽せん会を行い、瑞穂市特産品のプレゼント、瑞穂市をPRするうちわの配布を行いました。さらには、場内に瑞穂市をPRするのぼり、看板の設置、場内では場内のビジョンに瑞穂市のPRが映し出され、瑞穂市の沿革などをアナウンスいたしました。

また、瑞穂市の認知度、地域のイメージの向上、瑞穂市の魅力発信に加え、東海エリアから多数の来場者が見込まれることから、移住定住の促進、さらには魅力を発信することにより人口減少対策にもつながると考えております。

以上が、「暮らしやすさあふれるまち岐阜県瑞穂市デー」の企画内容と目的となります。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 今、うちわを配布されたということですが、どの程度の数、またそのうちわのデザイン、簡単に教えていただけるとありがたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） デザインのほうは、瑞穂市をPRするデザインを採用させていただいております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） うちわの数はどのくらい配られたか、分かりますか。覚えていなければ大丈夫です。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

この企画は、今御説明があったように、いろいろな目的で行われたものだという事なんですが、特に重点的にアピールされた点、力を入れた点、ございましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 「暮らしやすさあふれるまち岐阜県瑞穂市」を、瑞穂市ブース、ドーム内外至るところで前面に出し、瑞穂市の魅力発信を行いました。

先ほども答弁いたしました。東海エリアから多数の来場者が見込まれることから、魅力を発信することにより移住定住の促進、さらには人口減少対策にもつながると考えておるところでございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 「広報みずほ」の9月号では、このイベントに対して大々的に取り上げられていたのですが、この企画に関して、目的に沿って成果が十分あったのか。例えば、瑞穂市に移住したいからとかいう連絡があったとか、ふるさと納税が急激に増えたとか、何かそういった成果があったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 瑞穂市ブースで行った抽せん会では、市のインスタグラムのアカウントをフォローいただいた方が参加できる仕組みとしておりました。フォロワーがイベント前は300名程度であったのが、500名を超えるフォロワー数となりました。これはただ単にフォロワー数が増えたということではなく、フォローいただいた方々が今後も瑞穂市の投稿を見ていただけ、さらにその皆様のフォロワーが瑞穂市の投稿を見ていただけることで瑞穂市を多くの方に知っていただけると考えております。

ちなみに、当日は3万1,532人の入場者数があったことから、入場された方々にも瑞穂市の魅力発信ができたと考えております。

前段のことから、今すぐ成果が出ることではございませんが、瑞穂市の魅力発信をしたことで多くの方に瑞穂市を知っていただき、移住定住、さらには人口減少対策のきっかけになると考えておるところでございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） この企画の財源につきましては、同じく「広報みずほ」の9月号に記載されておりましたが、ふるさと納税を活用しているとのこと。この予算規模についてと、またくどいようですが、どのような効果があったのか、費用対効果と申しますか、何かあればお答え願いたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 予算規模につきましては、ゲームスポンサー料が330万円が主なものになり、その他PR用品等の消耗品、委託料等で約67万円、合計約397万円となります。こちらの費用につきましては、子供たちのスポーツ人口減少の食い止めや、将来を担う若者の育成を目指す瑞穂市独自のプロジェクト、子供たちのためのスポーツ振興プロジェクトとしてふるさと納税を通じて全国から支援していただいた寄附金を財源として行っております。

企画の効果等につきましては、子供たちがプロのレベルの高いプレーを見ることで、今後のスポーツに向けての情熱が高まったのではないかと考えております。また、夏休みに開催したことで、大切な思い出として心に残ったのではないかと考えております。

また、さきの答弁と重複いたしますが、場内の3万1,532人の入場者へ「暮らしやすさあふれるまち岐阜県瑞穂市」として瑞穂市の認知度、地域イメージの向上ができたことが効果と考えておるところでございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 現在、瑞穂市はJ Aぎふのバレーボール部であるリオレーナとも共同企画をしていますが、こうしたプロチームとのコラボにより一層魅力ある瑞穂市の返礼品を提供していかなければならないと考えておりますが、その方向性について市のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 令和5年12月にJ Aぎふリオレーナとフレンドリータウンに関する協定を締結いたしました。フレンドリータウン協定とは、クラブと自治体、それぞれの資源を有効活用し、自治体における活動を相互に連携、協力することによりスポーツによる魅力あるまちづくりを推進することを目的とするものでございます。連携、協定内容は、市民スポーツの振興及び普及、市民の健康増進、相互の情報発信、SDGsに関することなどがございます。

議員御質問の魅力ある返礼品であります。リオレーナは岐阜市を本拠地とするチームであるため、独自のグッズ等を提供する返礼品はふるさと納税のルールに適合しないため取扱いは難しいと考えております。しかしながら、協定に基づき市内の企業がコラボレーション商品を開発した場合には取り扱える可能性がありますので、機会があれば検討していきたいと考えております。

また、さきの中日ドラゴンズのように、子供たちのスポーツ人口減少の食い止めや将来を担う若者の育成を目指す瑞穂市独自のプロジェクト、子供たちのスポーツ振興プロジェクトの概念からも、今後、協定に基づき様々な事業の展開を図りたいと考えておるところでございます。以上です。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 前半、最後の質問になりますが、令和5年度の全国のふるさと寄附金の第1位が宮崎県都城市で、件数が約100万件、金額が約194億円でした。第2位は北海道紋別市の192億円で、ほぼ瑞穂市の一般会計に匹敵する寄附金額になります。上位に位置する市町は、海産物や牛肉などの返礼品が多くを占め、年間を通じ返礼品を安定的に供給することができています。

瑞穂市の場合は、農産物については収穫時期が限られた柿、マンゴーなどが中心になり、柿パスタやソースなどの2次製品も開発されていますが、年間を通じて提供していくことが難しい商品も多く占めています。

こうした状況を踏まえ、最後に、今後の瑞穂市のふるさと納税の展望について、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 瑞穂市の上位を占める返礼品は、豆乳が全体の60から70%を占めており、続いては県全体の返礼品となっている飛騨牛が10%、トイレットペーパーが5%となっている状況でございます。

また、季節限定的な返礼品につきましては、期間が限定しているため短い期間ではありますが、毎年楽しみにしてみえる寄附者がお見えになると思っております。

繰り返しになりますが、今後の対策といたしまして、令和6年度末をめどに、新たに開設される大手のポータルサイトを当初より活用できるよう手続を進める中、現在、業務の一部を委託している業者と共に市内の事業者の方々と随時打合せを行い、新たな返礼品の開発に取り組んでいきたいと考えておりますが、国のルール厳格化が大きく影響される可能性があるため、今後は厳しい状況になると考えておるところでございます。以上です。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） このふるさと納税に関して、市長のお考えを、もし何かあればお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 若原議員から、ふるさと納税と瑞穂市のPR、アピールの活動についてということで、企画部長のほうからお答えをさせていただいておりますが、私からも数点お答えをさせていただきたいと思っております。

ふるさと納税は、先ほども答弁にありましたが、令和5年度の決算において7億5,262万円と年々増額をしています。力を注いできました。瑞穂市の事業数や規模や、特産品が少ない状

況からして、この7億5,000万円という金額は、本当に職員がよくやってくれたその成果がある金額だということを思っています。

また、このふるさと納税は、国のほうからの地方交付税の減額にもつながらないということから有効であるということ、さらに瑞穂市の予算規模の中で歳入決算の総額のうちの約3%を占めるような重要な歳入になっているということ、しかしながら、一方では、議員の御質問にもありましたが、昨年10月から総務省のルールが厳しくなってきたことにより、自治体にとっても、瑞穂市にとって逆風となるような、そんな状況になり、先ほど議員もおっしゃられましたが、価格の安いものに集中するような、そんな傾向があり、今年度はとても瑞穂市、厳しい状況の中にあり、減少していくのではないかと考えております。

また、御質問にありましたバンテリンドーム名古屋における瑞穂市のスポンサーゲーム、今年度で2回目となりますが、多くの市民から観覧の応募をしていただき、始球式では市内のスポーツ少年団の優勝チームの選手が務めてくれて、私もそのドームの始球式に、グラウンドに下りて瑞穂市のユニホームを着ているということから、球場の中でそのユニホームを着て動いているときには、何人も知らない方からお声をかけていただきました。瑞穂市の市長さんですねということで、おたくはどちらから来られたんですかということ、名古屋市内ですということで、全然関係ないなあと思ったり、また食事をしていても、食堂の中で瑞穂市の市長さんですねというお声をかけていただいて、親戚が瑞穂市内にいるというようなことで、4人、5人の方からも声をかけていただいたということは、やはりしっかり瑞穂市のPRができたのではないかと考えています。

そのアピールやPRという点では、実は8月24日、25日に名古屋の栄で開催されています「にっぽんど真ん中祭り」に瑞穂市のよさこいチーム「富有樂狸」が長らく、毎年参加をしてくれています。私も昨年からお声援に行っていますが、24、25の2日間で七、八回の演舞をもらい、最後には瑞穂コールも起きたということで、これは大きなPR効果になるということで、今年度から瑞穂市のPR大使にもなっていていただいているということで紹介をさせていただきました。

ふるさと納税は、新たな返礼品の開発や集客力のある大手のポータルサイトも来年度から、新年度当初から予定をして、いろんな工夫をしていかなければならないということを思います。また、リピーターや新規ユーザーなどの獲得を図り、寄附額の維持、増加を目指していくということがやっていかなければならないことだと思います。

また、企業版ふるさと納税というのにも力を入れており、今年度は数社からの金融機関からの御紹介により寄附が増額しているということで、皆様方にお知らせをさせていただきます。

この企業版ふるさと納税の仕組みを利用して、専門的な知識やノウハウを有する企業の人材派遣型、企業から瑞穂市にふるさと納税の人材派遣ということで、その方の人件費等は企業が

持っていただき、企業の法人税の中で90%ぐらい法人税が減額できるような、そんな仕組みということで、現在企業版ふるさと納税の人材派遣型ということでいろんな企業にお願いをして、来年度来ていただけませんかというような検討をさせていただいておるということをお答えさせていただき、若原議員のふるさと納税の、ますます瑞穂市でPRをしていきたいということをおっしゃるので、お答えとさせていただきます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） まさに「暮らしやすさあふれるまち岐阜県瑞穂市」になっているというようなところで、引き続いて、執行部の皆様におかれましては瑞穂市のPRをしっかりとさせていただきたい、そのようにお願いしたいと思います。

2つ目の大きな質問になります。

丹羽副市長の政策についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

現在の副市長の立場として、発言を控えなければならない内容があることを十分に理解しつつ、質問させていただきます。

丹羽副市長が4月に瑞穂市の副市長に就任され、任期2年のうち約半年間が過ぎました。

初めに、瑞穂市の印象についてお尋ねしたいと思います。今まで外部から見てこられた瑞穂市のイメージ、そして就任された後、内部から見られた瑞穂市のイメージ、どのような違いがあるのか。また、現在の瑞穂市の魅力ある点、優れた点、逆に今瑞穂市に足りないと思われる点など、今までの業務上の経験も踏まえてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 丹羽副市長。

○副市長（丹羽俊一君） 改めまして、おはようございます。

若原議員の質問にお答えいたします。

私は、国土交通省中部地方整備局にて河川や砂防といった災害を防ぐ防災事業に携わってまいりましたので、そういった観点で瑞穂市のイメージは、就任前には、この地域は長良川や揖斐川といった大きな河川に挟まれており、過去から水害に悩まされてきた地域で、様々な水害対策に取り組まれてきた地域であると感じておりました。そして、就任後、牛牧排水機場を見に行きまして、先人の方々の工夫と努力を感じるとともに、現在においても水防団の皆さんが訓練などで水防工法に取り組まれている姿を拝見し、そのたゆまぬ努力にひたすら敬服する思いでございました。

ただ、市内では、近年においても浸水被害や道路冠水といった水害が発生しております。昭和51年9月水害のような大きな災害となっていないためか、新たに市内に転居してこられた方などは、このような水害などの防災への意識があまり高くない方もいらっしゃるのではないかと感じているところです。

先日も、台風10号ではすぐ近隣の大垣市や池田町などで浸水被害が発生しております。また、気候変動に伴う水災害の激甚化、頻発化などにより全国各地で災害が発生しております。ここ瑞穂市も、過去から水害に見舞われてきた地域であり、このまちがより安全・安心なまちになっていくことが大切かと思っております。

また、それ以外のイメージといたしまして、就任前には国道21号の周辺など、たくさんお店があるにぎやかなまちだなあと感じておりました。そして就任後、JR穂積駅に行きますと、とてもたくさんの乗降客の方が利用されており、その多さに驚くとともに、それに対して駅前のにぎわいが少し寂しいのかなとも感じました。

また、市内では下水道の整備が遅れていると知り、健全な水環境のためにも早期の対策が必要だと感じたところです。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） それでは、この半年間に携われた具体的な業務を、何かあればお尋ねしたいと思えます。

○議長（庄田昭人君） 丹羽副市長。

○副市長（丹羽俊一君） 主なものといたしまして、穂積大橋南西の防災の拠点につきまして、国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所と事業実施に向けての調整を行っております。また、犀川遊水地の（仮称）犀川・五六川周辺かわまちづくりにつきまして、昨年度、社会実験を実施し課題が明らかになったところであり、河川管理者である木曾川上流河川事務所と調整しながら課題解決のための検討を進めております。

そして、牛牧排水機場、起証田川の付け替え工事につきましては、木曾川上流河川事務所にて令和7年3月の完成を目指して施工中であると伺っております。また、五六川の付け替え工事につきましても、早期に完成するよう調整していきたいと考えております。

また、地方の活性化、そして行政や公的サービスの高度化、効率化の推進などに活用可能なデジタル田園都市国家構想交付金につきまして、国からの情報を得ながら調整をさせていただいております。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 国土交通省中部地方整備局当時は、主に砂防関係の業務に携わられてこられました。しかし、現在は瑞穂市のまちづくりといった大きな政策を進められていると思いますが、砂防関係とまちづくり、かなり分野が違うように思いますが、その点、何か戸惑う点とか、今までの経験をここに活用できたというようなことがあれば、お尋ねしたいと思えます。

○議長（庄田昭人君） 丹羽副市長。

○副市長（丹羽俊一君） 確かに、砂防という土砂災害対策は山の中などで行われることが多い  
ため、瑞穂市のような平たんな土地が多い地域とは異なる点はございます。ただ、市民の皆さ  
んの生命と財産を守るという観点では、基本的には同じではないかと思っております。

安全・安心なまちづくりは、経済発展や魅力的なまちづくりに必要不可欠な基盤だと考えて  
おり、防災の拠点を整備していくなど、瑞穂市を安全・安心なまちにしていく、それにより瑞  
穂市の魅力が向上し、併せてまちのにぎわいにもつなげていければと考えております。以上で  
ございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） それでは、この先10年、瑞穂市を見据えた場合、特に力を入れていかな  
ければならない政策は何であるとお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 丹羽副市長。

○副市長（丹羽俊一君） 私の観点からは、防災に関する事業を進めることによりまして、瑞穂  
市を安全・安心なまちにしていく、それにより瑞穂市の魅力が向上していくことにつなげてい  
ければと考えております。

また、市内には1級河川が18もあり、良好な水辺空間があることから、犀川におけるかわま  
ちづくりなどが魅力的なまちづくりにつながっていくのではと考えております。以上でござい  
ます。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 丹羽副市長は、今まで国土交通省中部地方整備局の事務所長や調整監と  
して活躍され、幅広い人脈をお持ちだと考えております。この半年間もそういった人脈をフル  
に生かして活躍していただけたものだと私は考えております。

こうした経歴の副市長に、私たち議会や市民の方が大きな役割として期待していることは、  
やはり県、国との太いパイプ役になっていただくことではないかと考えております。この点に  
ついて、副市長自身のお考えをお尋ねしたいと思います。

また最後に、残された1年半の間に瑞穂市の将来のため、どのような政策を進めようとお考  
えなのか、前問と重なるとは思いますが、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 丹羽副市長。

○副市長（丹羽俊一君） 国土交通省中部地方整備局で培った人脈を通じまして、まちづくりや  
下水道などの瑞穂市内における事業を推進していけるよう努めていきたいと考えております。

また、瑞穂市の職員と中部地方整備局の職員などとの交流を深めることにより、人と人の  
つながりがより深められるように努めていきたいと考えております。

そして、瑞穂市の安全・安心のため、防災などの事業が少しでも前に進み、瑞穂市の魅力やにぎわいの向上につなげていけるように調整していきたいと考えております。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 副市長が言われたとおり、市民の皆様の生命と財産を守ること、大事だと私も考えておりますので、引き続いて御尽力をいただきますようお願いし、9月議会での私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 8番 若原達夫君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前9時36分

再開 午前9時45分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番 若井千尋君の発言を許します。

若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 皆様、おはようございます。

議席番号17番、公明党の若井でございます。

庄田議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。本日は、早朝より議場に傍聴にお越しいただきまして、感謝申し上げます。また、YouTubeでの御覧の皆様も御視聴ありがとうございます。

9月も半ばも過ぎましてもこの暑さ、体調管理も本当に気を遣うところでございますが、そんな中、昨晚は中秋の名月、ほんの少し心が癒やされたような気持ちになります。

しかし、今朝も報道ございました。北朝鮮が東に向かって弾道ミサイルを2発発射したとの報道、このような行動は断じて容認できません。政府におかれましては、北朝鮮に断固中止の抗議を求めるよう求めるものでございます。大事にはなりませんでしたが、一つ間違えばと思いますと、我々の平和は本当に薄氷の上に成り立っておると感じざるを得ませんでした。

今回の私の質問の大ききは4点、最初は、南海トラフ地震による被害予測及び対策について。2点目は、女性防災担当職員及び女性、子供、高齢者の備蓄用品について。3点目に、認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取組の推進について。最後は、市民の暮らしの環境整備についてと題して、市民の皆様の声をお聞きする中で日常生活において、ふだん不安に感じておられるような点、2項目に絞って執行部のお考え、見解を伺ってまいりたいと思います。

以下は、質問席に移り質問させていただきます。

最初の質問ですが、南海トラフ地震による被害予測及び対策についてをお聞きいたします。

初めに、本年1月1日に発生した能登半島地震、また8月8日に宮崎県日向灘で発生した地震により被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、今なお復興、救助活動をされておられる全ての皆様に厚く感謝申し上げます。

近年、全国各地で地震による被害が多く報道される中、私自身、議員としての正しい理解ができているのかを踏まえ、お聞きいたします。

近い将来、従来の報告では、2020年1月24日時点では30年以内に70%から80%というかなり高い確率で発生するであろうと予測されている南海トラフ地震ですが、瑞穂市における被害はどれほどの規模を想定しておられるのか。あくまでも見込みで結構ですので、お聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

若井議員の御質問にお答えさせていただきます。

南海トラフ地震における当市の被害想定は、瑞穂市地域防災計画や瑞穂市防災読本に記載のとおりで、瑞穂市の最大震度は6弱と予測されております。これは平成23年から24年度に、岐阜県南海トラフの巨大地震等被害想定調査によるもので、大きな影響を受ける予測でございます。地震による強い揺れに加え、揺れの継続時間が長いことの影響により、ほぼ全域が液状化の危険性が高いとも予測されております。

また、建物、人的被害については、全壊が1,059棟、半壊が2,380棟、死者数が13人、負傷者数が252人、被災者数が5,905人と想定されておるところでございます。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今お話がありましたとおり、想定震度の6弱ということ想定しての細かいとか予想の数字だというふうに思いますが、今防災読本でも紹介されておることでもございました。また、私もちょっと見落としておるかもしれませんが、そういったなるべく市民に分かりやすい情報の発信、正しい発信を「広報みずほ」等でもしていただければというふうに思います。

といいますのも、最近本当にあったことですが、店頭からお米が消えてお米不足があった。これは災害とは関係ないかもしれませんが、お米が消えたことによってたくさんの方から不安なお声をいただきました。また、8月は宮崎県日向灘地震の影響だとは思われますが、市民感情の臆測で水など必要のない買占めが、また過度の備蓄を行われ、生活に影響が出てくるというようなこともお聞きをいたしました。

今お話ししました、より正しい情報を発信していただくことに御尽力をお願いしたいという

ふうに思います。

次に、瑞穂市ハザードマップの軟弱地盤の液状化と現在進めている下水道本管整備、上水道管について、南海トラフ地震を想定した整備についてお聞きします。

ハザードマップによりますと、液状化想定地域に下水道本管は近い、もしくは同地域に入っております。当然、地震等を想定した整備計画だとは思いますが、上水道管と併せて整備計画についてお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

当市での震災時における被害想定といたしまして、液状化の発生危険度はほぼ全域において高いと予測されておりますが、上下水道施設は早期に復旧が求められる重要なインフラ施設と考えております。

現在、上水道施設の耐震化については計画的に施設更新を進めており、震災時の避難所への水道水の供給を確保するため、水源地と9避難所を結ぶ重要給水施設管路の耐震化整備について優先的に進めております。この重要給水施設管路耐震化の進捗状況につきましては、令和5年度末で耐震化率は約70%、今年度末においては約74%を見込んでおりますが、引き続き計画的に耐震化を進めていきたいと考えております。

次に、下水道施設についてです。

現在供用中の特定環境公共下水道西処理区、農業集落排水事業の呂久地区、あとコミュニティ・プラントの別府地区は、平成7年の阪神・淡路大震災において改正された下水道施設の耐震対策指針においた耐震性能を有しております。

また、現在整備中の公共下水道瑞穂処理区についても、平成16年度の新潟県中越地震や平成23年の東日本大震災において改正された新耐震指針に基づいて設計及び施工を行っており、最新の耐震指針で示された耐震性能を有した下水処理場施設となりますので、よろしくお願いたします。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今、瑞穂市の下水事業はまだこれからで、現在は今環境部長がお話されるようなことが少しでも市民の方に、市内全体が液状化現象ということはもう皆さんも御承知だと思いますけど、今工事されておることが本当により安心というか、明確なお答えをいただければというふうに思って伺いました。

しかし、当市は現在、浄化槽が大半でございます。液状化により浄化槽に被害が出た場合は実費負担というふうになっておるかと思いますが、災害による補助金整備も市独自のものが必要であるのではないかと考えます。

市民のために、有事の際に安心感も含め、そしていずれ下水道に接続してもらうためにも補助金の整備を提案させていただきます。

次に、以前にもお聞きしましたが、被災者救済についてお聞きします。

能登半島地震や宮崎県日向灘地震、さらに東日本大震災をはじめ多くの災害で被災されたたくさんの方々が生活苦を強いられておるといふふうに伺いました。お聞きをしますと、衣食住のうち住が最も大きな問題であるとのこと。仮設住宅に入るにしても、罹災証明書の発行が必須であり、手続に時間を要するとも聞いております。

ただ最近では、手続を簡略するための県全体で被災エリアを割り出し、指定して、そこに住民票のある方全員の被災を認める動きがあるようでございます。それにより仮設住宅へ避難することになりますが、中には他県に避難される方も多くあるというふうに向っております。

当県高山市では、能登半島地震で避難を余儀なくされた被災者に、高山市内の住宅無償施策を発表しております。

当市は交通の利便性もよく、近隣自治体は関係なく、全国で被災に遭われた方の救済のために何らかの施策を考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

大規模広域災害時に円滑な広域避難を可能とするため、瑞穂市地域防災計画では、行政区域を超えた広域避難の調整として、協定を含めた具体的な避難受入れ方法などの手順を定めるほか、避難元と避難先の地方公共団体が情報の共有ができる仕組みの円滑な運用、強化を図ることが必要とあり、今後整備を進めていかなければなりません。現在では県内市町村と越境避難について協定を締結している状況でございます。

そこで、当市の避難者の受入れ体制でございますが、今年元日に発生しました能登半島地震の被災者に対し、市営住宅の無償提供を行っております。これは東日本大震災と同様の対応で、入居した日から6か月間、使用料は免除とし、連帯保証人の不要や敷金を免除するなど入居しやすい環境としております。資格といたしましては、議員御指摘の罹災証明書が必要となります。

現在までに問合せや入居といったことはありませんが、東日本大震災のときには2世帯、これは各お二人ずつでございますが、の入居希望があり、2戸の市営住宅の無償提供を行った実績がございます。

今後も、全国の被災された方の住宅支援について、同様の対応をいち早く進めていけるよう体制整備に努めていきたいと考えております。

また、空き家を活用した被災者支援も検討していく必要があると感じておりますが、当市には現在、空き家バンクなど民間と調整できるシステムの構築、整備には至っておりませんが、

今後はそのようなことも視野に、幅広い視野で検討しながら被災者支援に向けて他市町の取組などを研究していきたいと考えておるところでございます。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 南海トラフが起こった場合、当市は本当に先ほど言った液状化現象が一番心配でございますが、やはり救助に来ていただくというよりは、ややもすると行かなければいけない側になるのではないかなというふうに思います。

また、今お話ししましたように、受け入れる体制も十分他市町の状況も勉強していただきながら御検討いただくということでございますので、今なかなか聞かれませんが、困ったときはお互いさまの形で、しっかりそのような場合を想定して対応していただければというふうに思います。

2点目の質問に移ります。

女性防災担当職員及び女性、子供、高齢者の備蓄用品についてを伺います。

この質問の背景には、今年元日に発生した能登半島地震でも、避難所の環境が問題となりました。避難所生活の中で、女性や高齢者から、困ったことなど様々な御意見があり、特に女性ならではの視点から、避難所生活の改善点など多くの要望が寄せられたとのことでした。

内閣府の避難所運営ガイドラインでは、避難所運営委員会等を設置し女性がリーダーシップを発揮しやすい体制を確立することや、避難所の運営において女性の能力や意見を生かせる場を確保することが示されています。さらに、男女共同参画の指針では、避難所運営のリーダー、サブリーダーを3割女性にすることを目標としております。また、自治体職員の防災担当職員に女性を積極的に登用することが示されておりますが、現実的にはなかなか進んでいないのが実情であると思います。

備蓄品についても、女性の視点が大変に重要であり、日頃から女性の意見が取り入れられている環境が整備されていなければなりません。

このような背景がある中で、質問をさせていただきます。

国は、2011年12月に防災基本計画を修正し、避難所での女性への配慮を盛り込みました。さらに、2013年には、その改定版となる男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインを作成しました。

取組のポイントとして、1. 避難所での男女別の物干し場や更衣室を設ける、2. 避難所運営のリーダー、サブリーダーの3割以上を女性に、3. 自治体の防災担当職員への採用、登用を促進するなどを上げています。

当市は、防災危機管理局に何人の女性職員が配置をされておりますか、伺います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

議員御指摘のとおり、平時の防災関連事務や災害時の避難所運営において、女性の視点を取り入れ業務に反映させることは非常に重要であると認識しております。先般開催いたしました能登半島地震へ派遣した職員によるワークショップでも、意見が出たところがございます。

また、男女のニーズの違いなど、双方の視点に配慮することや、要配慮者、性的マイノリティーにも配慮するなど、多様な視点に配慮した防災体制の確立に努めることも必要と考えております。

先ほど議員から御紹介のありました避難所での男女別の物干し場や更衣室、避難所運営に女性を3割以上になどは、瑞穂市避難所運営マニュアルなどにも反映させておるところでございます。

御質問の防災担当部局への女性職員の配置でございますが、担当部署は企画部の市民協働安全課になり、危機管理室を設けておりますが、現在、課内には課長を含め男性の一般行政職員が9名で、女性職員の配置はないというところでございます。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今現在は男性職員が担当しておられるということでございますが、今後の増員の予定はございますか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

議員の御質問にお答えしたいと思います。

今後の増員予定についてということですが、新規職員の採用や退職職員の状況が現在まだ不透明でありますので、この場での答えは御容赦いただきたいと思います。

ただ、防災危機管理部門への女性職員の配置につきましては、議員がおっしゃるとおり防災における女性の視点を取り入れるとの重要性については認識をしております。人事異動の時期の職員数の状況により、業務内容も考慮しながら、組織全体の職員配置の中で検討はしていきたいと考えております。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） そうですね。要は、ふだんから女性の意見がしっかり取り込まれておるかどうかが大事なことだというふうに思っておりますので、どこに誰々ということは目標かもしれませんが、有事の際のことを考えて平時に女性の方の御意見をしっかりと聞いていただきたいというふうに思います。

そのことをお話しした後でございますが、本年6月30日に瑞穂市においては防災士会が発足

しました。

そこでお聞きをいたしますが、当市には女性の防災士というのはどれくらいおられるでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 議員御紹介のとおり、今年6月30日には瑞穂市防災士会が発足し、会長から、地域に密着した防災士としての意識と誇りを持ち、常に自己研さんに励み、自主的かつ能動的に行動できる市民に寄り添った防災士であることと市長へ力強く宣言されたところでございます。

御質問の当市の女性防災士の人数でございますが、令和6年8月現在で、市内には168名の防災士がお見えになり、そのうち18名が女性でございます。令和6年度の瑞穂市防災士養成講座を受講された48名が今年度内に防災士の登録を終える予定であり、今年度には200名を超える防災士の方が市内に存在することとなります。

また、瑞穂市防災士会では、発足時は23名中、女性防災士3名でございましたが、その後、新たに5名の女性防災士が入会されたことにより9月6日現在では28名中、女性防災士8名となりました。

先ほどの御質問の続きにもなりますが、今後はこの防災士会の女性防災士に市の備蓄計画を含めた備蓄品目の検討や避難所の運営における女性への配慮などについて、女性の視点からニーズの把握、プライバシーの保護や安全・安心を守るための工夫など、意見をいただけるような意見交換会の計画も検討していきたいと考えておるところでございます。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） いつもこのお話をしております。私も自分で取得をしてきて、この防災士を取得しておりますが、この資格は当然個人でも取得ができるわけでございます。市内に、こちらが把握していないだけで何人かの防災士の方もおられるやもしれませんので、何らかの形で、こういう有事のことを考えて女性防災士の方を募るとか、また女性消防団の方々にも積極的に取得をしていただけるような環境づくりも必要ではないかなというふうに思います。

そこで、女性や子供、高齢者が必要とされる備蓄用品の状況について伺います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 現在、市の備蓄計画では、瑞穂市における地震の最大被害想定にある養老・桑名・四日市断層帯地震の推定避難者数1万1,399人を基に、各備蓄品の整備に努めているところでございます。また、大規模災害の発生直後には交通通信インフラの寸断等により流通機能が停止し、発生から3日程度は支援物資が届かないことが予測されることから、発生から3日分を想定して食料等の備蓄に努めておるところでございます。

そこで、御質問の女性や子供、高齢者が必要とされている備蓄用品の状況でございますが、現在、粉ミルクやおむつ、生理用品などを備蓄しております。しかし、避難所には高齢者、障害者、妊産婦、子供、外国人等、避難所生活において配慮を必要とする様々な方が避難することが想定され、全ての方に十分な量の備蓄品の確保には至っていないのが現状でございます。特に、御指摘の乳幼児のいる家庭や妊婦のいる家庭、要介護者のいる家庭などではそれぞれ用意するものが変わり、全てのニーズに応えることはできないと考えております。

今後も、出前講座や資料配付などの機会を活用し、女性、子供、高齢者が必要とされている備蓄用品においては各自においても備蓄いただけるよう啓発に努めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 本当に、企画部長がおっしゃった最後の部分が一番重要なというふうに、各家庭で今本当に発災から3日ぐらいは各個人でしっかり、必要なものも違ってくるかというふうにお話もありました。そのように思いますので、そこもやはり市民の皆さん全体が自助という精神をしっかり植え付けていただくような、その上で長引く場合は当然互助であったり公助ということは必要かと思いますが、まずはこの体制を整えていく中で市民の皆様の災害に対する知識、また認識を深めていただくことが大事であるというふうに思いますので、こういったことのアナウンスも徹底していただきたいというふうに思います。

また同じような質問になりますが、女性や子供、高齢者のみならず、幾度とも聞いておることでございますが、これも市民の方からやっぱりちょっと心配やなというふうにお聞きしたのが、特に発電機とか蓄電池といったようなもの、こういったものは例えば公的の部分でどのようなふうに着蓄されておるのかをお聞きしたいということでございましたので、確認させていただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 瑞穂市における地震の最大被害想定である養老・桑名・四日市断層帯地震の推定避難者数1万1,399人を基に、各備蓄品の整備に努めているところでございます。

指定避難所では、備蓄倉庫や学校などの空き倉庫を活用して、大きく居住、食料、日用品、炊事、医療、要援護用品、救助の種別ごとに備蓄を備えております。

また、水害対策においては、市内に11か所の水防倉庫を配置しており、くい、ブルーシート、土のう袋など水防に必要な物品を備蓄し、毎年牛牧グラウンドにて水防団が主体となった水防訓練を行っているところでございます。

議員御質問のモバイルバッテリーや発電機、蓄電池の備蓄については、災害発生時、避難所等での電源の確保は非常に重要なことと認識しており、電気が使えることは避難者にとって大

きな心の支えになると考えております。

現在、発電機につきましては、昨年度までの62台に加え、今年度新たに13台購入し75台備蓄し、同様に燃料も備蓄しております。また、蓄電池につきましては、現在4台保有しており、これからも今年度新たに10台の購入予定で、14台となります。

さらに、電力の復旧や電気施設の修繕においては、一般財団法人中部電気保安協会岐阜支店や中部電力パワーグリッド株式会社岐阜支社等と協定を締結しており、迅速かつ適正な復旧を図っていただけることと考えております。

今後、備蓄品の再検証、再検討を絶えず行い、計画的に充実させていくとともに、協定の強化を図るなど防災力の向上に努めていきたいと考えております。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 同じような質問を繰り返したかと思いますが、やっぱり発電機、また蓄電池がこのように整備されておることも、市民の方にも少しは安全・安心をしていただけるのではないかなというふうに思います。

先日、ある地域の方から、避難訓練をやるから、防災士会が発足したから講演してくれんかみたいな質問があったんですけど、とてもできないような状況で、企画部に御紹介をしたわけですが、やはり地域によってはしっかり認識が高まっておるところもあるというふうに聞きますし、今日質問の通告にはございませんが、本当に独自で地域の方が率先して地域の防災力を高めておるといふようなところも出てきておるといふことも聞いておりますので、私も防災士会の一員としてしっかり勉強しながら取り組んでいきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

3問目の質問に移ります。

認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取組の推進についてをお聞きします。

この質問のテーマは、認知症の人に寄り添った地域社会の構築であります。

背景としまして、国内の認知症の高齢者数は65歳以上の人口がピークを迎える2040年には、認知症高齢者数が約584万人、軽度認知症、略してMC Iと言いますが、この高齢者数が612万人に上ると推計される中で、誰もが認知症になり得るといふ認識の下、共生社会の実現を加速することが重要であると考えます。

さらに、認知症の人を単に支える対象として捉えるのではなく、認知症の人を含めた国民一人一人が一人の尊厳ある人として、その個性と能力を十分に発揮しながら共に支え合っていく共生社会の実現を目指し、本年の1月に認知症基本法は施行されました。

特に、地方公共団体は認知症の人やその家族等にとって最も身近な行政機関であるとともに、

認知症施策を具体的に実施するという重要な役割を担っています。認知症の人も家族も、安全に安心して暮らせる地域の構築への取組が必要です。

そこでお聞きをしてみたいと思いますが、誰もがなり得る認知症について、国民一人一人が自分事とし、身近な問題として捉えることが重要であると考えます。そこで、行政が軸となり、小・中学校の児童・生徒、地域の企業、自治会等と連携して認知症サポーター養成講座のさらなる展開や、新しい認知症観を定着させる啓発資料作成、配布など、認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取組を強化すべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

若井議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、瑞穂市におきましては認知症の支援、啓発を推進しております。認知症に関しては、市社会福祉協議会へ事業を委託しまして、社会福祉協議会の地域包括支援センターが軸となり進めておるところでございます。社会福祉協議会へ委託をしておりますものとしたしましては、認知症サポーター、キッズサポーターの養成、市民のための認知症勉強会の開催、認知症サポーターステップアップ講座の開催、みずほおれんじぷろじえくとによる啓発活動、認知症カフェ、認知症対応能力向上研修会の実施など、様々な事業を行っております。

また、認知症の方とその御家族の不安を少しでも軽くできるように、認知症の進行状況に応じてどのようなサービスや支援を利用できるのかをまとめた冊子、認知症ガイドブック、認知症ケアパスというものでございますが、こちらの冊子を作成いたしまして活用しております。さらに、本人様向けに内容を分かりやすくした「もの忘れが心配な方のガイドブック」も作成をいたしまして、併せて活用をしておるところでございます。

なお、令和6年3月に策定をいたしました瑞穂市高齢者生き生きプラン、瑞穂市老人福祉計画でございますが、この中の基本目標の一つに「認知症の人と家族にやさしいまちづくり」を掲げております。現在は、認知症の人と家族にやさしいまちづくりの構築に向けまして、計画に掲げられております各施策につきまして、市と地域包括支援センターが連携をして進めておるところでございます。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今伺っておると、もう体制はしっかり整えておられるような状況でございますが、受講されたり関心度がどうなのかということも気になるところではございます。

そんな中でお聞きをしてみたいと思いますが、認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア方法であるユマニチュードの普及について伺います。

認知症と軽度認知障害の方を合わせて1,000万人を超える状況下で、認知症の人や家族等が

安心して穏やかに暮らせる生活環境の構築が必要であると思います。実際に、記憶障害や認知障害が起こる中、当事者や家族の不安から行動、心理症状が発生し、それまでの家族関係が損なわれてしまうことも少なくありません。認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で、一人でも多くの住民が認知症の人に対する大切な接し方を身につけて、認知症の人の行動、心理症状の発生を抑制させることは特に重要であると考えます。

そのための効果的な技法として、あなたを大事に思っているということ「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法であるユマニチュードが注目をされているとのこと。

介護の現場では、一生懸命にケアをしても、相手から拒否されたり暴言を受けたりすることがあります。実際、口腔ケアを嫌がり、声を荒げていた90代の男性に対して、看護師さんがユマニチュードを実践したところ、その男性は抵抗せず口を大きく開け、口腔ケアを受け入れ笑顔を見せたとのことでありました。講座を受けた方からは、もっと早く知っていればよかったとの声もあったようでありました。

ユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

ユマニチュードとは、フランス発祥の人間らしさを大切にするケア技法でありまして、ケアを行う人の理念、哲学としての面を持ち合わせております。言葉の意味は、人間らしさを取り戻すというフランス語の造語だそうです。

御質問の中でも言われましたが、ユマニチュードには4つの柱となる技術「見る」「話す」「触れる」「立つ」があり、これらを複数组み合わせて実施することが大切であるとされております。

また、ユマニチュードでは、ケアを一連の物語のような手順、5つのステップで実施いたします。1つに出会いの準備、2つにケアの準備、3つに知覚の連結（実際のケア）、4つに感情の固定（過ごした時間の振り返り）、5つに再会の約束で構成され、これらを4つの柱と十分に組み合わせて要介護者とコミュニケーションを図り、ケアを実施していくものということでございます。

自治体におきましては、福岡市が認知症フレンドリーシティを掲げまして、病院などの施設、家族介護者、一般市民、児童・生徒、公務員などの幅広い方々を対象としたユマニチュード講座を実施しております。

瑞穂市といたしましては、先進地の事例について、まずは情報を収集いたしまして、この技法、概念について地域包括支援センターなどの関係機関と情報共有を行い、今後の活用へ向けまずは調査・研究をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 実は、私の母親も最近特に認知症の症状が進んで、家族関係は悪くはなりませんが、本当に大変だなということを思っておる一人でございます。

今福祉部長がおっしゃったように、本当に先進地域のことをよく情報を取っていただいて、当市でも、これは全国的なことでございますので、環境づくりを整えるという意味でも取り組んでいただければというふうに思います。

地域における認知症ピアサポーター環境の整備として、若年性認知症の方も含めて認知症の人が生きがいや希望を持ち、その個性と能力を十分することができるよう、認知症の人の社会参加の機会の確保に向けて、家族や事業主が安心して適切な行動が取れる環境の整備も必要であります。

特に、認知症と診断された後、希望を失うことなく新たな目標を持って行動することができるように、認知症の人が自ら認知症に係る体験等を当事者同士で共有する機会を確保し、本人や家族の不安を軽減することは大変に重要なことであると考えます。

そこで、認知症の方本人や御家族等が診断後早い段階で、同じ経験をした方々との情報の共有や様々なアドバイスが受けられるように、インターネットによる交流も含めた地域における認知症ピアサポーター環境の整備も重要と考えますが、お考えを伺います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

認知症ピアサポートは、認知症になった本人が他の認知症の人の話を聞き、お互いの体験を共有することで支え合う取組でございます。全国各地の病院、各種団体などでピアサポート活動、研修事業が実施をされております。

瑞穂市におきましては、さきにお答えさせていただきましたが、既に各種の認知症に関する事業を実施しておりますが、その中のおれんちぷろじェくとでは、認知症当事者の方も参加をいただいております。

今後は、ピアサポートに関する先進自治体、組織の取組を調査・研究いたしまして、何が認知症当事者にとって大切であるかを考え、認知症当事者が主体となる事業や取組を地域包括支援センター、当事者及び家族の方の意見も取り入れながら、今後検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 全ては環境を整えていただくこと、また関わる方が本当に高度な知識を持っていただくことが重要であるかと思えます。今お話ししましたように、もう10人に1人

が認知症を発症するのではないかなという時代になっておることも御理解はいただいておりますので、その点も環境づくり、よろしくお願いをしたいと思っております。

認知症の方の行方不明者対策の強化について、伺います。

警察庁のまとめによりますと、2023年、全国の警察に届出があった認知症やその疑いがあった行方不明者が延べ1万9,039人に上ったことが明らかになりました。実際、認知症の行方不明者数は2012年の9,607人から増え続け、近年は2倍に迫る状況で推移をしておるとのことです。

認知症の方が行方不明になってから翌日まで生存して発見される例は多く、3日目以降では生存する可能性は急激に低くなっているとのことです。実際、行方不明になった人の中で502人はお亡くなりになって発見され、250人は発見されていないとのこと。特に、独居の方の場合、行方不明になったことに気づくのが遅くなり、それが捜査開始の遅れにつながり、結果として発見の遅れにもなります。注目する点は、行方不明者を発見した人の半数は、探していた人ではなく偶然見つけた人とのことでありました。

そこで、今後ますます増加することが懸念される認知症の方の行方不明者に対して、一人一人の生命を守るためのGPS端末の積極的な活用に向けての負担軽減の実施や、衣服等に貼れるQRコードが記載されたシール等の普及など、認知症の行方不明者の生命を守る取組を推進するべきであると考えますが、御見解を伺います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

瑞穂市におきましては、令和2年の4月から認知症高齢者等見守り補償事業を実施しております。認知症高齢者などが行方不明となった場合に、早期に発見し、その生命及び身体の保護を図るために、該当する方の情報を事前に登録する制度でございます。その情報は、本人または家族の同意の上、北方警察署、地域包括支援センター、お住まいの地域の民生委員など、関係機関と情報を共有いたしております。また、この事業への登録者には見守りシールを配付させていただいております。その方の持ち物などに貼り付けていただいております。早期発見、保護につなげる取組を行っております。

また、この見守り補償制度では、この事業への登録者で個人賠償責任保険の加入を希望する方に対しまして、市が損害賠償保険に加入をして当該保険の保険料を市が負担しております。認知症に起因する事故が発生した場合の補償に備える事業も併せて行っておるところでございます。

地域包括支援センターや民生委員の方々、市のホームページ、広報紙などを通じて見守り補償事業の普及、啓発を図っております。令和6年8月末現在、33人の登録者がお見えです。今後も、様々な機会を通じて事業の周知を図り、必要な方に御利用いただけるよう努めてまいります。

ます。

また、事業内容につきましては、高齢者を巡る制度の変化に留意をしながら、今後改善を図っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 本当に当市は面積的には非常に小さい市町だというふうに思いますが、それでもやはり防災無線等でそういう方の情報が流れると心配になるところでございますが、今福祉部長がおっしゃった環境は整っているとは思いますが、さらに御努力をしていただけるということでしたので、何度も言いますが、お一人の本当に大切な尊厳を守る意味でも、よりよく取り組んでいただきたい、このように思います。

最後の質問に移らせていただきます。

市民の暮らしの環境の整備についてということで、2点ほどお考えを伺います。

1点目は、6月議会に質問させていただきました公共公園のトイレの設置状況についてでございますが、6月議会で都市整備部長の御答弁は、まず都市公園の不足しているエリアを解消し、市全体でトイレを含む公園整備をしているとの内容でございました。

これも瑞穂市議会だよりの最新号でも御紹介をいただいておりますが、市内の人口密度から考えても、他の校区より比較的早く整備をされたと思われる生津小学校区の公園は満遍なく配置はされております。しかし、公園内のトイレの設置状況は9か所のうち2か所の公園しかありません。

市内の公園のほとんどが有事の際、一時避難所となる重要な場所であります。避難を余儀なくされる方、そういう状況になった際、その場所にトイレがないというのは市民の方の不安を募るのではないかなというふうに考えます。

不足している地域の公園整備は、当然のように当初からトイレの設置というのは計画段階で入るというふうに思われます。これは当然、新規の公園にトイレがないというのはちょっとおかしいと考えるからそう思うわけでございますが、同時に冒頭に申し上げた現在ある公園の防災機能を高める順位も上げるべきではないかというふうに考えますが、それを踏まえて、生津小学校区の公園のトイレの設置はいつ頃までに計画をされておるというふうに考えておられるのかを伺ってまいります。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

瑞穂市内には現在25か所の都市公園を整備しておりますが、瑞穂市第2次総合計画を上位計画として策定しました公園緑地等の整備や保全、緑化推進方策の総合的な指針を示す瑞穂市緑の基本計画では、都市計画区域内に都市公園が不足しているエリアがあると示しております。

計画では、長期目標年次の令和17年には、都市公園1人当たり面積の目標値を3.6平方メートルと設定し、0.25ヘクタール未満の比較的小規模な街区公園を住民の方が身近に利用できるよう徒歩圏内の250メートル以内に適宜配置する方針としております。

この不足エリア内の新設公園の整備計画については、既に地元要望と事業候補地の地権者同意も得られている3か所から順次整備を実施することを考えており、不足するエリアの解消を行った後に、瑞穂市全体での都市公園のトイレを含む公園整備の検討を行ってまいりたいと思います。

また今回、災害時を含めたトイレ設置での御質問の中で、通常浄化槽タイプのトイレではなく、移動式のエアコン、水洗バイオトイレの商品も確認できましたので、公園に設置した場合に適応するかなどを含めて今後研究していきたいと考えております。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 何遍も何遍も同じことを言っておりますが、これ有事のことを言っておりますけど、やっぱり平時のときも、6月議会もお伺いしましたが、高齢者の方が地域でこの公園を利用して活動される上においても、トイレがないことに対して不便を感じておられると。ですから、有事の際の想定の話をしておりますが、平時のときにもトイレがないというのは大きな問題かと思っておりますので、御検討いただいて、早急に検討していただければというふうに思います。

最後になりますが、当市の近年、危険性を伴う外来種が多く生息をしておるというふうに感じております。

今からちょうど6年前の平成30年9月議会の一般質問において、私は近隣市町で目撃情報のあったセアカゴケグモの当市の実態を確認いたしました。当時はまだ当市での確認事例はないということの御答弁でございましたが、実は今月、私どもの会社、生津にございますが、駐車場で1匹のセアカゴケグモの生息が確認をされました。

この件で、6年前の平成30年9月の時点で生息の確認がないとのことでしたが、瑞穂市のホームページでは、翌年の令和元年9月22日、さい川さくら公園で発見されたとの内容になっております。しかも、ホームページでは、セアカゴケグモは攻撃性がなくおとなしいクモですが、触れるとかまれることがありますというような記載がされております。

そこで、注意喚起をするのであれば、やはり市内の実態等はある程度正確に把握をしておくべきではないでしょうか。他市町のホームページを検索しますと、各務原などは、まずセアカゴケグモに注意をしましょうとの見出しで伝えております。これは分かりやすい表現で紹介をしておるといふふうに思いますが、さらにこのセアカゴケグモのみならず、ほかの外来種で市民に危険性のある生物に関しての正しい生息実態の把握と、それに伴う危険性の回避の情報を

提供する必要性をあると感じますが、お考えを伺ってまいります。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） セアカゴケグモは、生態系や人の生命、身体、また農林水産省に係る被害を及ぼすおそれがあるものとして特定外来生物に指定されており、発見した場合は早急に施設管理者への連絡をしていただき、管理者において駆除を行うこととなります。

また、御自宅などで発見した場合は、セアカゴケグモ自体は、先ほどもお話がありましたが、攻撃性がなくおとなしいクモと言われていますが、触るとかまれることがありますので、見つけた場合は素手で触らないようにし、市販の家庭用の殺虫剤を吹きかけるか足で踏み潰していただきたいと思います。また、万が一かまれた場合は、大至急お近くの医療機関に受診していただきたいと思います。

セアカゴケグモのような外来生物の実態把握は大変困難であり、既に全国的に生息しているおそれがあります。しかしながら、外来生物の居場所を特定するのは極めて難しいものとなりますが、万一発見した場合、広報やホームページで定期的に情報提供し、市民の方が安心して生活できるよう注意喚起していくことが重要だと考えていますので、御理解ください。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 本当に冒頭にお話ししました、非常に暑い時期がもう9月の半ばも過ぎて、気候の変更というか暑い気温が続いておるわけですが、当然、それに伴って我々が住んでいるこの地域も、我々が知っておる以上に環境の変化が起こっておるのではないかなというふうに今部長の話を伺ってそう思うわけですが、やはりそういったことがあった場合、私も今、従業員から聞いて、こんなのがありましたということで、どうしたのと言ったら踏み潰して殺しましたという適切な対処をしておったかと思いますが、行政に届けていなかったなというふうに今思い反省をしておるわけですが、やはり市民の方が、何遍も言いますが、本当に安心また安全を確保する意味においても、ホームページの情報というのは一つのツールとしては大切ではないかなというふうに感じるわけですが。

そういった意味で、ホームページの分かりやすい情報の発信なんかも最後にはしっかりお願いをして、全ての質問の中に今改めて思いますことというのは、やはり行政でできること、防災にしろ認知症の方にしろ、また避難所にしろ、またこういった地域の外来生物にしろ、環境を整えていくということは行政の仕事であるというふうに痛感しておりますので、行政の皆様には今以上にそのことを取り組んでいただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 17番 若井千尋君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番 棚橋敏明君の発言を許します。

棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 15番 棚橋敏明でございます。

傍聴の皆様、遅くまで残っていただきましてありがとうございます。

それでは、ただいま庄田議長より一般質問の許可をいただきましたので、ただいまより始めさせていただきます。

まず私、本日は、1つ目として市街化調整区域について、そして2つ目として農業振興地域について、そして3つ目として公共工事、給食費、様々な物価全般の値上がりについて、この3つについて質問したいと思っております。

まずその1つ目ですが、今回の新庁舎建設候補地の中にも何か所かの市街化調整区域が含まれています。今現在、市街化調整区域がこの市内に各所ございますが、どのような状態かと申しますと、調整区域の集落においては子供さんの減少、例えば、ある町内会におきましては100戸強のおうちがございます。その中、小学生は何人いるかといいましたら3名か4名、今もう子ども会は成り立っていません。お隣の市街化区域の方々、こちらの子ども会と御相談申し上げて併合していただけませんかと、子供さんがこんなに少なくではどうしようもなりません。しかしながら、それは新しいおうちが造れない、何もできない、市街化調整区域に対します厳しい厳しい50戸連担という、集落とみなすかみなさないか、厳しい制約の中でございます。

そんな中、せんだって各地で敬老会が開催されたと思います。当然、市街化調整区域にかなりのおうちがございますが、そしてお年寄りの方もかなりおられます。しかしながら、その地域において老人会は解散になるケースが多くなっております。なぜ解散かといいましたら、あまりにも高齢の方々が多い。それと、お取り持ちができる老人の方が育たない。そんな中、老人会は解散。今まで積み立ててきたお金、残っているお金、これは案分計算をしてお返しします。そして老人会は解散させていただきますと。

様々なことが、想像もできないことが今調整区域には広がっております。そして今、さらにどうかといいましたら、空き家でございます。多くの空き家が発生しつつあります。

そんな状況の中、これから先は質問席に移らせていただきまして、市街化調整区域、そしてあと2つ、合計3つのことを質問させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

まず一番最初に、瑞穂市において市街化調整区域は何平方キロメートルありますか。28平方キロがたしかこの市の面積かなと思いますが、その中で何平方キロメートル、また市全体に占

める市外調整区域、このパーセンテージは何%でしょうか。お答えのほう、よろしく願います。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 市街化調整区域は約8.15平方キロメートルで、市内全体に占める割合は約28.9%となっております。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） いや随分、前回お聞きしましたときも29%とお聞きしたもので、果たして29%といったら10分の3じゃないですか。そんなにあるのかなあと疑問があったものだから、改めて今日お聞きした次第でございます。

瑞穂市の面積が28平方キロとして、そのうちの8平方キロが市街化調整区域、これは本当に私も驚きですし、恐らく議員の皆様方もあれっと思われた部分はあるんじゃないかなと思います。

そんな中、次の質問をさせていただきます。

この市街化調整区域において、固定資産税、こちらは非課税ですか、課税ですか。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（臼井敏明君） 棚橋議員の御質問にお答えさせていただきます。

固定資産税の非課税の範囲につきましては、地方税法第348条により規定されておりますが、非課税には大きく分けて2種類あります。

まず1つ目は、人的非課税と言われますが、所有者自体が非課税対象というもので、例えば国や都道府県、市町村などがその対象となります。2つ目になりますが、用途非課税と言われるもので、利用状況による非課税となるものであります。宗教法人が宗教の用に供する固定資産や学校法人が教育に使用する固定資産、文化財保護法によって特定の指定を受けている固定資産、そのほかには墓地や公共道路、公共用水路などがその場合となります。

なお、都市計画用途による非課税要件の規定はないことから、市街化調整区域というだけで非課税になることはございません。以上、答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） それでは、私、実はこんなことがあったんですが、以前に組とか、例えばそういったいろんな任意団体ですね。そこでこの調整区域の土地がある場合、やはり皆さん高齢になってこられまして、この土地を片づけなかったらどうしようもないじゃないかということがございまして、そんな中、課税か非課税かということ調べさせてもらったことがあるんです。そうしましたら、思わない一等地でも市街化調整区域で非課税になっているケース

というのがあるわけなんです。

ですから、その次の御質問として、非課税と課税とあれば、今部長がおっしゃられた違いですね。この市街化調整区域の中だけで結構ですので、非課税になっている場合、課税となっている場合、その違いの基準を説明していただきたいんです。これは今回の一般質問に出させてもらっていますので、よろしくをお願いします。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（臼井敏明君） 先ほどの答弁と一部重複いたしますが、市街化調整区域であるか否かに関わらず、地方税法第348条の非課税規定にある所有者の区分や資産の用途に該当すれば非課税となりますが、該当しなければ課税される状況となっております。

なお、非課税となる資産を持つ所有者が、市内に非課税とならないほかの資産を所有されている場合、固定資産税の納税額は非課税分を除く固定資産税分で算出されますが、納税通知書に添付する課税明細書では、非課税資産も含めた市内に所有されている固定資産の全てについて記載して毎年度お知らせしております。

今議員さんが言われたように、ある方ということですがけれども、非課税の資産をお持ちだということであれば、その方は通常の市民の方であれば多分所有者区分ではなくて、その土地ですかね、固定資産が非課税の用途に該当しているのではないかと推測されますが、詳しくは税務課にて確認を取らないといけませんので、この場では割愛させていただきます。以上です。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 非課税と課税のことについては、ケース・バイ・ケースがあるということ認識させていただきます。

しかしながら、次にこんな質問をしたいんですが、仮に課税の場合ですね。隣接に市街化区域がございます。その近隣の市街化区域、そして調整区域、この固定資産税を比較した場合、比率ってどんなものでしょうか。ちょっとこれ、お答えできる範囲でお答えくださいませ。お願いします。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（臼井敏明君） まず固定資産税の中でも家屋と償却資産につきましては、市街化調整区域か否かなど場所によって価格が異なることはなく、同じ価格になります。

次に、土地についてになりますが、宅地や雑種地などは市街化区域でも市街化調整区域でも算定方法は同じであり、各路線に付設された路線価によって評価額は変わってまいります。

次に、田や畑などの農地につきましては、市街化区域と市街化調整区域で算定方法が異なります。市街化区域では、宅地と同じ算定方法で価格を計算した後に造成費相当分を控除した価

格を算出しますが、市街化調整区域では、単純に地目ごとの面積当たりの単価に面積を掛けて価格が算定されます。

なお、価格の比較につきましては、場所によっても異なるため詳細についてはお答えしにくいですが、例えば1本の道路でその道路を境に市街化区域と市街化調整区域が接していた状況を一例に取りますと、まずその道路には市街化区域用の路線価と市街化調整区域用の路線価を設定することとなります。路線価は固定資産税の評価額を算出するための基準であり、そのまま税額に反映するわけではございませんが、市街化区域用の路線価と市街化調整区域用の路線価を比較しますと、ある場所では、宅地では約1.5倍、田の場合は約200倍、畑の場合は約300倍と、いずれも市街化区域のほうが価格が高くなっている場所もある状況であります。以上、答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） ただいまの中で、比率的に高い部分でいきましたら200倍とか300倍とかという数値も今お聞きしたわけですが、本当に僅か水路1つ、僅か道路1つで税収もそれだけ変わる。以前の職員さんで、ある職員さんにお聞きしましたら、どうしても50倍、70倍、そんなふうに表現せざるを得ないんじゃないですかというお言葉を聞いたことがございます。

そんな中、本当に僅か水路1つ、道路1つで天と地と申しますか、そしてなおかつ法律の網も随分違うと思います。そんな中、市街化調整区域から、全体からこの8.15平方キロ、この中から生まれる固定資産税、この総額はどのような金額でしょうか。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（臼井敏明君） 市街化調整区域におけます令和6年度での土地分の税額につきましては、免税点未満で実際には課税されない分も含まれる額となりますので御容赦願いたいと思いますが、約7,900万円となっております。

なお、家屋分も含めると約1億800万円という金額として算出できます。以上です。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） この28.何%ですね。約29%ですね。ここでできる税収が7,900万円。もったいないなあとも感じますし、やはり長年ずうっと続いてきた縛りですから仕方がないのかなあとも思ったりします。それと同時に8.15平方キロ、随分広い中でこれだけの税収しか生まれることがない。

どういうふうを取っていいのか、私も言葉に窮するところでございますが、そうしたら今度、こんな見方でちょっと御質問します。この市街化調整区域が市街化区域になった場合の固定資

産税額はどのようになると思われますか。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（臼井敏明君） 市街化調整区域であったエリアが市街化区域になった場合の固定資産税がどのように変わるかという御質問になりますが、まず家屋や償却資産につきましては税額が変わることはございません。土地につきましては、先ほども市街化調整区域と市街化区域で算定方法が大きく異なることを御説明させていただきましたが、その土地があるエリアが市街化調整区域から市街化区域に変わった場合は、宅地であればおおむね1.3から1.6倍、田と畑であれば最低でも100倍以上になることが見込まれます。以上、答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） そうですね。これは計算のしようがないといたら計算のしようがないと思いますが、分かりました。

それじゃあさらに、これも通告に含んでおりますので、非常にお答えは難しいかもしれませんが、またそこまで御存じかどうかもちよっと分からないと思いますが、部署によってはお答えできるのかなあとと思いますが、市街化調整区域の土地を売買する場合、様々な制約があると聞いていますが、その内容を教えてください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 現況が農地である場合について、説明をさせていただきます。

農地の売買を行うには、農業委員会に申請し、農業委員会の許可もしくは県の許可が必要となります。

まず農地を農地として売買する場合は、農地法第3条の許可が必要となります。許可を得るには、譲受人が農業を行う能力があるかを審査します。具体的には、農地を買う理由、農業に従事できる日数、農業用機械などを所有しているか、経営規模が適正であるかなどを確認され、市の農業委員会が許可します。

次に、農地以外に転用する目的で売買する場合は、農地法第5条の許可が必要となります。こちらは転用目的を確認し、規模が適正であるか、転用するための資金計画、周辺農地に影響を与えないかなどを審査し、農業委員会の意見を付して県に進達して、県が許可することとなります。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） ということは、一言で申し上げると、買う側の方にも農業としてやっていく意思、規模、それなりのしっかりとした土台があるかどうか。土台という言葉が合っ

いるかどうか分かりませんが、そういった制約の上で、その方々にしか販売できないと。簡単に言うたら、不動産屋さんにそのまま売ることもできないということなんですか。ちょっとそこら辺の、何か買ってくれる方の農業に対する何か、力か何かそんなものが分析にあるのかなあと思ったりするんですが、分かる範囲で結構ですからお答えください。お願いします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 不動産業者さんがこの農地を持てるかというような御質問でよろしいでしょうか。

不動産屋さんは基本的に土地を売買することが目的ですので、農業をする目的ではありませんので、不動産屋さんは仲介するだけで所有者としてはなれないと思います。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） あくまでも不動産屋さんは仲介するのが仕事であって、この土地を持つことはできないということですね。農地を持つことはできないと、そういうふうに解釈させていただきます。

ということは、本当に販売する、売買するにおいてもたくさんな制約があるような気がしますが、それ以外にも、こんな制約がありますよということがありましたら教えてください。お願いします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 繰り返しになりますが、市街化調整区域は議員がおっしゃる宅地化を目的とした土地ではございません。農地をいかに守るかというような形の地域でございますので、例えば、建物の中で農業用施設とか、あと農業を守っていくために分家というか御子孫、御家族のおうちを建てる場合などは許可が下りますが、一般的に工場や商店が安易に建つというようなことはございません。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

あとちょっと基本的なことでお聞きしたいことがあるんですが、前回もちょっとお聞きしたかもしれませんが、ゆっくりちょっと教えてほしいんですが、瑞穂市の現在の市街化調整区域ですね。これは岐阜市都市計画に組み込まれていると前回お聞きしましたが、この正式な都市計画の名称、そして構成している市、町、村はございませんから市町ですね。そして、全体でのこの計画に組み込まれている規模ですね。これを教えていただくとありがたいと思います。お願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 正式名称は、岐阜都市計画区域です。

構成市町は、岐阜市、瑞穂市、岐南町、笠松町、北方町の2市3町で構成されており、都市計画区域の範囲については、瑞穂市は準都市計画区域を除いた行政区域で、瑞穂市以外の市町はそれぞれの行政区域となっております。

都市計画区域の面積は、岐阜市が203.6平方キロメートル、瑞穂市が19.66平方キロメートル、岐南町が7.91平方キロメートル、笠松町が10.30平方キロメートル、北方町が5.18平方キロメートルで、合計246.65平方キロメートルとなっております。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 随分大きいものなんですね。246、その中で瑞穂の場合は8.何がしですから、全体としてはなかなか物がしゃべりにくいというか、本当にとにかくでっかいものですね。

この岐阜市都市計画に組み込まれているとして、今後、市街化調整区域の線引きの境界の変更とか見直しとか、今後できるのでしょうか。もしもできるとしたら、どのような手法を使えばできるのか。それから段階ですね。こんなことがありましたら教えていただきたいと思ます。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 市街化区域と市街化調整区域との区分を変更することは不可能ではありません。

しかし、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域として都市計画法に基づき定められたものになります。市街化調整区域の一部を市街化区域へ編入しようとする場合は、県が定める岐阜都市計画区域マスタープランへの位置づけや、市の都市計画マスタープランとの整合が必要になり、また現在の市の土地利用形態や今後の土地利用について、県の関係機関と綿密な協議や調整が必要となってまいります。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） お聞きしますと、そんなに難しくないような気もしたりするんですが、手法として、今おっしゃられたこういったマスタープランとか、そういったことでできるものなんですか。何かお聞きした限りでいったら、えらい簡単にできそうな気もしないではないんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 岐阜都市計画区域のマスタープランや市の都市計画マスタープランというような単語を出しましたが、簡単そうに聞こえられたかも分かりませんが、最低限、

ますここに載せることが必要だよという意味でお答えをしております。

その上で、初めて県の関係機関、これは都市計画のほうや農政サイドと協議が必要となりますので、その協議が大変重要になってきますので、不可能ではございませんが、調整区域を市街化区域に編入することは大変ハードルが高いものとなっております。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 何かハードルが高いのか低いのか、ちょっと分からなくなっちゃいましたが、何か、恐らくこの構成の中での話合いがもっと必要なかなあと感じていたんですけど、むしろそういうことではないような気がするんですけど、ほかの例えば岐南町さん、北方町さん、岐阜市さん、そして笠松さんと、その中で話し合えば何か簡単にできちゃうような感じがしないでもないんですが、おおむね何年ぐらいだったらできるものなんですか。こんな唐突な質問をして申し訳ございませんが。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 何年たてばできるとか、そういう年数の問題ではございませんので、あくまでも関係市町よりも県との、関係機関との協議が必要となるというような御回答になります。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） これちょっと前回申し上げましたが、瑞穂市内の市街化調整区域ですね。これは本当に手前みそかもしれませんが、非常に交通利便がよくて優秀な、本当にまた優良な住宅、店舗、そして事業所としてすばらしい立地に最近変貌してきたと思うんです。調整区域指定当初の時代よりも、道路なども整備され、著しく発展のロケーションにあると思います。

しかしながら、今のお聞きした範囲でいけば何か発展するのか発展しないのか、難しいのか簡単なのか、なかなかちょっと分かりづらい部分があるんですが、大きな意味からも、固定資産税の大きな財源にもなる要素もあります。瑞穂市として、今後、関係機関、岐阜県、岐阜市と相談して、変更を全体的な市街化調整区域、これに対して進めていこうというお考えはありますか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 現在の瑞穂市都市計画マスタープランや岐阜都市計画区域マスタープランに記載されております国道21号沿線上の横屋下吹地区の市街化編入については、県などの関係機関と協議を行い進めていきたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） なかなか今お聞き、さっとおっしゃられましたが、全体としてはなかなか難しいような感じですね。スポットとしてやっていかれるのか、何かそんな感じにしかちょっと受けなかったんですが、やはりしっかりと研究を今後もしていかれて、やっぱり公平に進めるべきじゃないかなあと私は思います。これは私見でございます。

そんな中、この調整区域と似たような状況で、巢南地区に農業振興地域があります。これは今まで私も学んだ中で、どちらかという調整区域よりは幾分厳しさが少ないかなあと感じたりするんですが、そんな中、今様々な食品が値上がりしています。そして、農業振興地域がやはりカロリーベース、食品自給率が今38%。こんな中、農業振興地域がすごく今注目されつつあります。そしてまた、食の安全確保のためにも、農業振興地域の大切さが再認識されている次第です。

しかしながら、この瑞穂市内において、また巢南地区においてもですが、住宅建設が多くなり、またしっかりとした税収のためにも事業所誘致なども必須となってくるわけです。そんな中、農業振興地域に対しまして、先ほどの調整区域のように、ちょっと同じようにお聞きしたいんですが、まず農業振興地域の面積、そして市全体からの割合、パーセント、これはどのような数値でしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 市全体における農業振興地域の面積ですが、10.14平方キロメートルで、市全体の約36%となっております。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） やっぱりこれも驚くぐらい大きいものですね。

となりますと、市全体からの割合で36%とお答えになりました。先ほどの調整のほうですね、こちらが29%ですので、これを足してもいいんでしょうか。両方足しましたら、ある程度制約とか名前がかかっているところが、両方足すとこれ幾つになるんですかね。75ですか。そんなことないと思いますが、この36%というのはどういった根拠でしょうか。ちょっと再度質問いたします。市全体からの36%ですか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） ちょっと急な質問なので数字ではお答えできませんが、市街化調整区域と農業振興地域が一部重なっておる、両方指定を受けておる部分がございますので、ちょっと単純な足し算ではございません。ちょっと数字ではお答えできませんが、理屈としては両方重なる部分があるというふうな認識でお願いしたいと思います。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） よう分かりました。

ということは、マックスで両方足した状態で36%あるぐらい、36%さらに強になるのかな。それぐらいあるんじゃないかなという解釈ですね。でも、そうしましても、やはり農業振興地域、そして市街化調整区域、この双方がこのまちの中の大きな大きな割合を示していることは、これで本当にはっきりしたと思います。恐らく、私も驚きの数値でございます。

この場合の、また農業振興地域の固定の資産税ですね。こちらの課税、そしてまた非課税、この状況も教えてください。お願いします。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（臼井敏明君） 農業振興地域における固定資産税の課税、非課税の状況との御質問になりますが、先ほどの市街化調整区域と同様に、農業振興地域内の固定資産であることから固定資産税が非課税になることはなく、あくまでも地方税法第348条に規定される非課税要件と照らし合わせ、所有者の区分や資産の用途が要件に該当するか否かにより判断しているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 難しい判断だと思います、実際問題ね。分かりました。

それじゃあ、その次に、市街化調整区域と違って農業振興地域の場合は、まだ柔軟に事業所の誘致とか住宅建築とか、そういったことができそうだと以前に賜ったことがございますが、果たして今現在の現況はいかがなものでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 先ほど少しお話ししましたが、農業振興地域におきましては市街化調整区域と準都市計画区域の2つの区域がございます。今回は、農業振興地域の準都市計画内の質問と捉えてお答えをします。

農業振興地域内には、農用地区域と農用地区域外という2種類の区域が存在しております。農用地区域は青地とも呼ばれておりますが、農業上の土地利用を図るべき区域とされており、宅地等に転用する場合、農地転用許可を得る前に農振除外を申請いただく必要があります。農振除外には国、県、市の適合基準を満たす必要があります。

一方、農用地区域外は白地と呼ばれており、農地の集団性が低い、土地改良事業を実施していないなどの理由から農用地区域の指定がされていない場所となり、宅地などに転用する場合は農地転用許可のみでよく、手続が緩和されております。

どちらも最終的には農地転用の許可が必要となり、農業上の利用に支障が少ない場合の許可となるため、農地法許可の立地基準を満たす場合でないと建築できないこととなります。

転用許可後は、瑞穂市準都市計画区域にある建築形態規制が適用され、建築基準法の接道要件、容積率、建蔽率、高さ制限、日影規制など規制が適用されることになります。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 分かりました。

率直に私、感じましたのは、いずれにしましても農業振興地域の場合はまだ市街化調整区域よりも脈があるといいますか、何か発展できそうな感じがあるなあという気持ちがします。

今後において、農業振興地域の発展するための発展計画、こういったものは今現在あるのかないのか。また、今後こんなことが見込まれますよということがございましたら、ここで現況、また将来にわたってこんなことがあるんですよということかございましたら、ここで教えていただきたいと思います。お願いします。発展計画でございます。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今後の農業振興地域の発展についてですが、人口減少対策や優良農地を守っていくことが必要と考えております。

人口減少対策としましては、西、中小学校区の減少率が高いことから、西小学校区で8ヘクタール、中小学校区で3ヘクタールの区域は、居住する者の日常生活上必要と認められる住宅用地による農振除外を容認するという事で適合基準を変更しております。

また、農振除外には約8か月必要となることから、年1回であった受付回数を令和5年度から年2回に増やす措置を講じており、住宅用地が目的の除外申請は、両地区合わせて令和3年度に1件、令和4年度に2件、令和5年度に4件と増加傾向にあります。

優良農地確保につきましては、農地への影響があるような開発の抑制や、担い手への農地の集積、集約化について農業委員会と共に取り組んでいきたいと思っております。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） となりますと、農振除外、これがどうしても日数がかかるということですが、8か月待ってもらって農振除外が認められれば住宅も造ることができる。そして事業所もできるのか、そこら辺、いかがなものでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今の適合基準のお話の中で御説明したのに関しましては、住宅を対象にお話をさせていただいております。

あと、議員も御存じかも分かりませんが、十七条の県道沿いの2区画については、隣接しているところが工場地ということもありますので、あそこに関しては工場誘致ができるような形で農業委員会と調整は取れております。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） ここまで市街化調整区域ですね。そして巢南地区にございます農業振興地域、この2つに絞ってお聞きしましたが、かなりこの2つの意味合いの中身は大きく違うなということは認識した次第でございます。

そんな中、これからの瑞穂市の税収、やはり一番根元になります固定資産税、そんな中、やはりじっくりと市街化調整区域、このことにつきましては研究し、そしてまた有益な税を生む、そしてまたその地域を発展させる。老人会すらが構成できないような、そんな集落にしない。子供のにぎやかな声が聞こえる、そんな集落にする。そんな中、しっかりとどうか皆さん考えていただき、地域の方々とも調整していただいて、何とか市街化調整区域、このことにつきまして原点に立ち返り考え直していただく、そんなことをお願いしたい次第でございます。

特に、本当に今この瑞穂市、変わってきました。以前はここで調整区域でいいんだと言っていたところが、今や一等地です。どうかそんなところをしっかりと御認識の上、これから先々まだ何年もかかることだとは思いますが、ぜひとも努力していただきたいと思っております。

それでは、その次、諸物価の高騰でございます。

食品、燃料費、公共の工事費、公共の手数料、そしてまた一般の手数料、そしてまた借入利息、様々な価格が大きく変化してきております。さらに、この10月からは食品を筆頭に値上げが予定されていると報道がされています。

そんな中、お聞きしたいのが、まずは学校給食費の値上げに対する状況、そして10月以降の今現在考えておられる値上げに対しての対処、また手法、そんなことございましたらここで報告願います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 改めまして、おはようございます。

令和6年4月から7月までの学校給食の食材費の支出額は、1億1,439万9,000円で、ほぼ計画どおりの執行となっております。

しかしながら、岐阜県学校給食会から購入しております主食の米、パン、麺及び牛乳の価格は昨年度よりも値上がりしておりますし、消費者物価指数の食料品も4月以降16%を超える高騰の状況にあります。

今後も、食材の価格変動を注視しながら献立や物資選定による食材の工夫に努め、引き続き栄養バランスの取れた安全・安心な学校給食を提供してまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） この夏すごく暑くて、いろんな産地から届く情報も、1割減っているとか、お米に関しては本当にいい米ができているとか、様々な情報が入ってきます。

そんな中、この10月からさらに値上げがする。ただし、学校給食費はそこら辺に対してはもう既に契約済みだから大丈夫かなあと思うんですが、それと同時に本当に10月からどこまで値上がるのか。これもマスコミさんが言っているだけで現実的には上がらないのかもしれませんが、実際はどんなふうに捉えていっているのか、ちょっと私分かりませんが、そういったことの万が一、本当に10月から上がったとき、それに対してのある程度の対処とか、そういったことも考えておられるのか、ちょっとお言葉とか何かお考えがありましたら、ここで御報告願います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 一部の食材につきましては、2か月前に物資選定を行いながら価格を見ながら購入しております。

今この時期、お米がスーパーの店頭になかったり、新米の取れもよくないとかいうお話もありますけれども、米につきましては、先ほど言いましたように岐阜県の学校給食会のほうから購入しておりますので、今のところ大きな値上がり等はないというようなふうに考えております。

今年度10%値上げするときに、昨年の議会とかでも御説明させていただきましたけれども、まだまだこの物価高騰は先の読めないところでありますので、もしも、今回10%値上げがさせていただきますけれども、それ以上に高騰が続くようであれば、鋭意努力はしてまいりますけれども、今年度につきましては、それ以上の高騰が見られる場合には一般財源で補填をしていただくという形で対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 想定以上というか、想定自体も今10月からさらに上がるというふうでマスコミの報道ですからあれですが、もし上がった場合は一般財源のほうからひとまずは補填するというので今の御説明は取らせていただきます。

そして、今回のこの値上げ、その中には様々それぞれの食品の会社、また一般の会社もそうですが、従業員さんのお給料を上げなきゃいけないというところからも値上げというのが行われてきたケースも中にはあると思います。

そんな中、職員の皆さんの報酬ですね、これは今現在、またこれから先々どのようなようになっていくのか。私たちの議員さんも同じようなことかもしれませんが、こういった職員の皆様方の報酬がこれからどのような対応になっていくのか。

そんな中、既に決まっていることとか、またこれから先々こういうふうにもたまたま諮問が来てい

ますよとか、そういったことがございましたらここで御報告いただけるとありがたいです。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、議員の御質問にお答えしたいと思います。

職員の給与等につきましては、例年、人事院勧告に基づいて改定をしております。令和6年度の人事院勧告はもう既に出ておりまして、それはその時々々の経済や雇用情勢等を反映して決定される民間給与との較差解消のため、主な改定といたしましては給料表と期末・勤勉手当が引き上げられる内容となっております。

給料表につきましては、平均3%の引上げ改定で、若年層を重点に置きつつ全ての職員が対象予定でございます。期末・勤勉手当は年間4.6月分の支給となり、支給月数が0.1月分引上げが予定されております。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） そうですね。本当にこれだけ職員の皆さんも大変やと思います。物価がこれだけ上がってしまった場合ですね。

あと、それじゃあちょっと質問を変えさせていただきまして、現在工事中の公共事業がございますね。この中でやはり顕著に事業費、このことにつきましてお聞きしたいのが、やはり下水道事業だと思います。様々、全員協議会とか様々なケース、また委員会なんかでもお聞きはしておりますが、改めまして現在工事中の下水事業の事業費の値上がりに伴う見直し等、どのような状況でしょうか、お教えてください。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 現在、公共下水道（瑞穂処理区）施設整備事業を実施しておりますが、昨今の人件費や資材高騰などの影響を受け全体事業費が増加しております。特に、下水処理場建設に伴う事業費の増加は顕著であり、平成27年4月の都市計画決定後すぐに着手することができたなら下水処理場は物価高騰前に完成しており、この影響はなく、とても残念に思います。

さて、下水道事業の全体事業費の見直しについてはということですが、物価高騰による見直しではなく、次期の事業計画を行うため、それと併せて全体の事業計画の見直しを予定しております。ですので、令和7年度末にはその時点での全体事業費をお知らせできるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 今の部長のお話でいきましたら、何か値上げ、これは世界的なことだと思うんです、値上げというのはね。やはり円安の問題、そしてウクライナ、そしてまた原油

国の問題、様々なことになってこう来たわけですね。だから、下水がこういうふうだったからこうじゃないと思うんですよ。もっと大局的に、やはりこの地球全体の問題だと思うんです。そこら辺、もうちょっと大きく捉えるべきじゃないかと思います。

それと同時に、これからの地球の動き、やっぱりそういった世界的な部分、グローバルな部分を捉えてお考えなされたほうがいいんじゃないかなと思う次第でございます。

それでは、工事費全般の値上がり、こういったことに伴いまして今後の新庁舎の建設費、土地購入代について様々な研究の必要性が高まってきていると思います。これから先々、どのように研究していかれるのか、また、今現在どのように研究しておられるのか、御報告をお願いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 現在は、市街化調整区域である只越地域における都市計画協議を行っているところであり、建設位置や建物種別等についてまだ決定はしておりませんが、新庁舎建設に伴う事業費につきましては、この物価高ということで影響はあると考えます。

そのために、今研究しておることといたしましては、新工法やコスト縮減工法などについて情報収集や検討を行い、建設費の抑制に努めていきたいというふうに考えております。

また、土地の購入代金につきましては、土地売買契約を締結する時点での価格を算定し契約を締結することが原則となりますが、価格算定の基本となる周辺の取引事例や公示価格、相続税の路線価等の情報収集に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） せんだって、総括質疑でもこのことに近い話が補正の部分で出たりしていたもんですから、本当に見えない部分といいますか、やはり難しいところはあると思いますが、しっかりと研究をしていく、そんな気持ちがあればなんです、しっかりと研究していただきたいと思います、とにかく。

続きまして、これ最後の質問になりますが、各市、町、村、どこもがそうですが、金融機関からの借入れというものが、お付き合いもありやっている、また本当に必要もありやっている、様々な部分があると思いますが、金融機関のほうもこれからは利率を上げなきゃいけないという状況になっていると思います。そして、もう既に民間の様々な会社には今金融機関のほうから、零コンマ台ですが利息を上げてくれというふうで要請が行っているさなかでございます。そしてまた各銀行の頭取、様々な方々の新聞なんかのコラムを見ていまして、やはり基本はどうしても利息にあるんだと、やむを得ないんだというようなお話が多々出ております。

そんな中、瑞穂市におきまして金融機関からの借入利息、今現在のこと、それからこれから先々のこと、何か情報、そしてこんな指針でやっていこうと思っておりますというお考えがあり

ましたら御報告願います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 現在把握しております起債の状況で、答弁のほうをさせていただきたいと思えます。

議員御質問の金融機関の借入利息等の変化につきましては、現在新たな起債については民間金融機関からの借入れを行っておりません。近年は、貸付利率が民間金融機関より有利な公的資金の財政融資資金や地方公共団体金融機構での借入れを行っております。

ちなみにですが、令和5年度に一般会計で借入れを行った利率は0.3%から0.5%でした。

今後、公的資金も民間も上がっていく傾向にはあると思えますが、できるだけ安い金利で、利率のところで借りていきたいというふうに考えてはおります。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 本当に今の部長の答弁、ありがとうございます。

確かに、本当にやはりこれからは有利な部分、少しでも有利で市民のためになるところ、そういったところから借入れ、もう既にある程度行っているということで安心しました。ありがとうございます。

時間も本当にもうございませぬ。これで終わりにしますが、本当に今年の暑さ、そしてまた世界的にいろんな紛争がある中で、本当にこれから様々、食品、そしてまた一般の生活、そしてまた様々なSNSの動き、本当にどうなっていくか分からないような非常に不安を感じるような今社会かなと思えます。

そんな中、5万6,000の市民の皆さんは瑞穂市役所、市を信用してついてきております。そんな中、どうか様々な意味で、市街化調整区域の方々、農業振興地域の方々、様々な方々にできる限り公平な態度を取っていただき、公平な施策を取っていただける、そんなふうにぜひともやっていただきたいと思えます。場所によっては、どんどんこのまちの中で限界集落が生まれつつあるんです。どうか様々な意味から、これから瑞穂市の発展、それと同時に瑞穂市の中でここは限界集落だよというところはないようにしていただきたいと思えます。

職員の皆さんも今日はすばらしい御答弁いただきましてありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、15番 棚橋敏明、これにて一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 15番 棚橋敏明君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時48分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

18番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○18番（若園五朗君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

質問事項は5項目について行います。

1. みずほバスの西濃厚生病院への乗り入れについて、2. 不登校児童・生徒の支援について、3. ふるさと納税について、4. 瑞穂市第2次男女共同参画基本計画について、5. 安全で安心して暮らせるまちについて。

これより質問席より行います。

みずほバスの西濃厚生病院への乗り入れについてお尋ねいたします。

みずほバスの路線の見直しはおおむね3年ごとに行われており、最近では令和6年4月に行われました。

令和5年10月に西濃厚生病院が開業し、西濃厚生病院から半径5キロ以内には、西小学校区、中小学校区、南小学校区、本田小学校区の一部、生津小学校区の一部が含まれております。瑞穂市からの外来、入院延べ患者数が増えているところでございます。近い将来、市民の要望を聞いて、みずほバスの西濃厚生病院への乗り入れも考えていただきたいと思います。

西濃厚生病院への乗り入れについて、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

若園議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、瑞穂市民の方々が西濃厚生病院へ行くには、みずほバスの本田七崎線に乗っていただき、イオンタウン本巣バス停にて岐阜バスが運行する一般路線、真正大縄場線へ乗り換えいただく方法がございます。

今後につきましては、西濃厚生病院への乗り入れにつきまして、市全域の公共交通の在り方を検討していく中で、みずほバスやタクシーなどの既存の公共交通機関やそれ以外の移動サービスでの対応を含めて、メリット、デメリットを考慮し、市民の移動ニーズの把握や交通事業者との協議を行いながら検討を進めていきたいと考えております。以上です。

[18番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 次の質問ですが、不登校児童・生徒の支援についてお尋ねいたします。

不登校児童・生徒の現状と今後の対策、ほかの自治体と不登校対策について連携されている

と思います。また、夏休み明けに学校への登校について不安を抱く児童・生徒もいると思います。それについて、対応は何かされているのでしょうか、お尋ねします。

不登校児童・生徒への支援、例えば学校内での居場所づくりなどを含む具体的な取組があれば説明を求めます。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 改めまして、こんにちは。

不登校児童・生徒に関する現状についてですが、令和5年度の不登校理由で30日以上欠席した児童・生徒の数は、小学校で68名、中学校では93名で、合計が161名でした。

今年度の現状は、現段階においては昨年度のこの時期と同程度の様相です。少しでもよりよい対応ができるように他の自治体と情報交流を行ったり、関係諸機関を視察したりして支援の充実に努めているところです。

本市では、不登校の児童・生徒が安心して過ごせて社会とのつながりを持つことができる居場所を提供し、自立への基礎を培うことを大事にした支援を重視しております。具体的には、まず校外の適応指導教室、アジサイスクールと呼んでおりますが、そこでは常駐する教育相談員が一人一人の状況に応じた支援を行っています。今年から毎週金曜日には、臨床心理士が保護者や教職員の相談に乗り、助言をするなどの支援体制も強化しております。

また、御質問の夏休み明けの対応についてですが、臨床心理士の助言も受けながら、各学校では登校に不安を感じる児童・生徒に対して、家庭訪問をしたり、電話連絡をしたりするなど、その子の状況に応じて丁寧に対応をしてきました。

それから、学校内にある教育支援センター、各学校にあるんですけども、部屋をリニューアルしたり、穂積小学校や牛牧小学校には、専属に教育相談員を常駐できるように配置をしたりして、子供にとってより過ごしやすい、安心できる居場所となるように改善を図っています。今後は新たな取組として、不登校児童・生徒が自宅からでも参加できるオンラインの空間、仮想空間学校の設置について進めていきたいと考えております。

このように、全ての子供たちに対して居場所づくりに努めることで、不登校児童・生徒が孤立感を感じず、自分らしく成長できる機会を提供していきたいと考えております。以上です。

[18番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） ふるさと納税についてお尋ねいたします。

総務省は、自治体間の過度な競争を抑止する見直しを昨年10月から返礼品の調達や経費に関するルールが厳格化されたところがございます。ふるさと納税は、自治体を選んで寄附すると、上限内であれば、寄附額から2,000円を差し引いた分、住民税と所得税が減額されます。

瑞穂市において、市外から寄附納付者に返礼品等を贈呈する事業について、令和5年度のふ

るさと納税は7億5,000万円でございます。瑞穂市も寄附獲得を目指して返礼品の品目充実を図られているところでございますが、ふるさと納税の今後の対策や新たな返礼品などがありましたらお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

議員御指摘のとおり、昨年10月、総務省のルール厳格化により、これまでワンストップに係る経費、サイト運営に係る一部経費は除外されておりました。しかしながら、全ての経費を寄附額に収める、5割以内に収めることと改正されました。これにより、返礼割合を下げるために寄附金額を上げて対応せざるを得ない状況となっております。

また、地方団体のゆるキャラグッズなどは、自治体の返礼品であることが明白なもの等として認められてきましたが、一般に流通している物品に単にゆるキャラ等をプリントしたものは認められなくなり、上位となっていた返礼品を停止することとなりました。さらには、令和7年10月にも国によるルールの改正があると聞いております。

そのような中、今後の対策としてインターネットのポータルサイトを通じた寄附が主流となっており、集客力のあるポータルサイトを活用することが寄附総額に大きく影響すると考えております。

瑞穂市においても複数のポータルサイトを活用しておりますが、令和6年度末をめどに新たに開設される大手のポータルサイトを当初より活用できるよう、現在手続を進めているところでございます。

最後に、新たな返礼品の追加につきましては、委託している業者と共に市内の事業者の方々と随時打合せを行っており、寄附額増加に向けて、常に新たな返礼品の開発やブラッシュアップに取り組んでいるところでございます。以上です。

〔18番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 瑞穂市第2次男女共同参画基本計画についてお尋ねいたします。

少子高齢化が進行し、全国的に若い世代の人口が減少している中で、活力あるまちづくりを進めるには、誰もが性別関係なく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められているところでございます。

平成22年に瑞穂市男女共同参画基本計画を策定し、平成23年に男女共同参画推進条例を施行されました。令和2年度から令和11年度までの10か年と定め、前期5年、後期5年とされているところでございます。

瑞穂市第2次男女共同参画基本計画後期計画事業は、行政の力だけではなく、市民や事業者の協力も必要です。見直しに向けてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 瑞穂市第2次男女共同参画基本計画は、計画期間を令和2年度から令和6年度までを前期期間、令和7年度から令和11年度までを後期期間としております。

令和7年度からの後期計画の策定に向け、令和5年度には男女共同参画市民意識調査を実施いたしました。住民登録のある市民を対象に無作為抽出した満18歳から70歳未満の男女2,000人、市内1,000事業者にアンケートを送付し、市民の男女平等に関する意識の変化や市に期待する施策などについて回答をいただきました。

市民アンケートの結果を受け、今年度市長からの諮問を受けた瑞穂市男女共同参画推進審議会において、前期期間の振り返りを行い、目標指標の進捗、成果指標の数値修正、具体的施策の追加などについて、現在協議いただいているところでございます。

今後は、庁内ワーキンググループにおいて、課題の解決に向けての実施内容などを検討し、本計画に定める具体的施策を追加修正し、その改善を図っていきます。

スケジュールといたしましては、今後、審議会での協議を経て後期計画案を作成し、12月を目標にパブリックコメントを実施した後、来年3月の策定を予定しておるところでございます。以上です。

[18番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意についてお尋ねいたします。

8月8日午後4時43分頃、宮崎県南部で震度6弱の地震がありました。震源地は南海トラフ巨大地震の想定震源区域内であり、政府としてこの南海トラフの地震臨時情報が初めてのことで、発生可能性が平常時に比べ相対的に高まっているとして、気象庁は1週間にわたって南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表いたしました。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）において、瑞穂市の初動態勢はどのように行われたのでしょうか。それを受けて、政府の呼びかけの指示を終了まで1週間ございました。初動態勢以降の市の対応や市民からの問合せ等はどのようでしたでしょうか。全般的に南海トラフ地震への対応はどうなっているのか、お尋ねします。

今回の反省点を踏まえ、企画部で地震臨時情報（巨大地震注意）の改善点があれば答弁願います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

8月8日、宮崎県日向灘沖で発生したマグニチュード7.1、最大震度6弱の地震が南海トラフ地震の想定震源域で発生。南海トラフ地震臨時情報の調査中が発表され、評価検討会を経て巨大地震注意が発表。注意では、大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まって

いると考えられるとの発表。その後1週間では、地震活動や地殻変動に特段の変化が観測されなかったことから、政府の特別な注意の呼びかけは8月15日17時をもって終了。なお、地震による当市の被害は特になく、震度も観測されておりません。

そこで、当市の対応でございますが、地震発生当時には市民協働安全課職員が情報収集を行い、部長級以上で情報共有を図りました。その後、開催された岐阜県災害警戒会議を視聴し、市民の皆様へホームページと市民メールを使用し、地震についての情報提供を行いました。その間、市民から臨時情報、避難所についての問合せが数件ございました。

翌8月9日8時半より南海トラフ地震臨時情報を受け、部長級以上市民協働安全課長により緊急対応会議を開催し、当市の被害等の状況や岐阜県災害警戒会議の報告、南海トラフ地震臨時情報、こちらのほうは巨大地震注意発表時の災害応急対策を協議、確認いたしました。呼びかけ終了後につきましては、ホームページと市民メールにて市民の皆様へ情報提供を行い、今後の改善というわけではございませんが、日頃の訓練などが大切と考え、台風10号のため延期となりましたが、9月1日に県の総合防災訓練に参加し、市災害対策本部を中心とした訓練の開催を予定していたところでございます。

災害、特に地震はいつ起こるか分かりません。日頃からの備えが大切です。家具の固定など家の中の防災対策や自治会、避難所などの防災訓練への参加について、出前講座などを通じて市民の皆様にも積極的な参加の呼びかけ、防災意識の高揚、向上を目指していきたいと考えております。以上です。

[18番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 次の質問に移ります。

巢南公民館トイレ洋式化についてお尋ねいたします。

巢南公民館は築50年になっているところでございます。施設の利便性を考えるとトイレの洋式化が必要であると考えます。市長は、トイレの洋式化についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 巢南公民館のトイレは、1階に男子、女子トイレが各2か所、バリアフリートイレが1か所、2階に男子、女子トイレが各1か所ございます。各トイレとも洋式便座を設置しており、現在のところ公民館利用者に御不便をかけていないと認識はしております。

トイレの洋式化につきましては、各家庭における洋式トイレの普及状況などから進めてきましたが、一般的に言われております和式便座の使用が一定程度あることや、衛生面から便座に触れる洋式を望まない方が見えることなどから、一部は和式トイレを残す必要があるとの考え

に基づき、今日に至っていると認識しております。

巢南公民館は、将来統廃合する施設であることから、これ以上の洋式化は進めず、現状での御利用をお願いしてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。以上であります。

[18番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 生津小学校プールを解体、保育所用地活用についてお尋ねいたします。

この9月議会において、生津小学校、馬場上光町のプールを解体し、私立保育所の建設用地として活用されます。プール解体費4,609万円、今回の一般会計補正予算が計上されています。市内全て7小学校にはいずれも学校プールがございますが、老朽化や指導する教員の負担軽減などを理由に、今回、生津小学校プールを解体し、保育所用地に利用目的が変更されます。ほかの小学校も民間プールの施設を利用し委託をしていくのかどうか。今回、補正予算4,609万円の概要説明を求めます。

ほかの小学校もプールの老朽化が進んでいますが、今後プールを修繕していくのか、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 今年の6月18日から28日にかけて、市内の民間スイミングクラブで生津小学校の全学年が水泳の授業全10時間のうち2時間分の水泳授業を民間のクラブで実施をいたしました。

結果は、専門指導による児童の泳力向上、それから教員の負担軽減につながったと判断しております。また、保護者の方にも満足いただける結果になりました。これを受けまして、生津小学校は来年度以降、水泳事業の全部を民間委託してまいります。

他の小学校につきましてもプールは老朽化しております。今後の改修費削減を考慮し、近隣施設の受入れ体制を確認しながら検討していきたいと考えております。

なお、今回、補正予算として計上しております生津小学校のプールの解体工事費4,609万円の概要ですが、プール本体及び更衣室やトイレのある附属棟の取壊し、撤去処分、それからプールの底に打ち込んでありますくい撤去処分、その後の跡地の整地を行う工事となります。以上であります。

[18番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 農業インフラ巢南地区用水路の取組についてお尋ねいたします。

巢南地区の農業用水路は、昭和40年代に施工された施設で、老朽化による破損、沈下が生じているところがございます。用水路の補修は年間3,400万円をみずほ資源環境組合に補助し、

整備を行っているところでございます。

先日、みずほ資源環境組合西・中・南校区自治会協議会会長が主催する農業インフラ整備巢南地区用水路整備の取組についての会議が行われました。巢南中学校区の市議員7名も出席して行われました。

その会議の中で、充実した農業インフラ巢南地区用水路整備を行うため、市の財政支援が困難であれば、国・県の補助事業を活用していただきたいとの要望を行うことを確認しました。つきましては、市として、巢南地区における農業インフラ巢南地区用水路整備を今後どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員から説明がありました農業インフラ整備旧巢南地区用水路整備の取組についての会議を主催されましたみずほ資源環境組合西校区自治会協議会、中校区自治会長会、南校区自治会長会の代表者より、連名で農業インフラ整備の取組についての要望を令和6年8月30日にいただきました。

要望の内容は、旧巢南地区の農業インフラ整備に対する市の財政支援、国・県の補助事業の活用の2件となっております。

まず、現状について説明をしますと、農業振興地域内の農業用水路につきましては、農業用水路が主に水田所有者や耕作者のための施設であり、用水路の維持修繕などは受益者負担の考え方から市施工の事業ではなく、地域の関係者で維持修繕などをお願いしております。

具体的には、地元の自治会と農事委員会が中心となって設立されましたみずほ資源環境組合広域協定が国の補助制度である多面的機能支払交付金事業を活用し、地域の方々が維持修繕などの整備を進めておられると思います。多面的機能支払交付金事業の財源は、国が2分の1負担、県と市がそれぞれ事業費の4分の1を毎年負担しております。

旧巢南地区の用水路について、多くの箇所では老朽化が進んでいるため、修繕が追いつかないなどお困りであることは以前からお伺いしているところですが、近年は用水路を活用した水稲を作付せずに小麦や大豆を水田で作付されるなど用水路の利用を見直される農業者も見えます。

しかしながら、用水路の維持修繕は必須であり、また、今年度からみずほ資源環境広域協定が行う修繕工事は1か所200万円までとする制限が設けられたことにより、効率的な工事ができなくなりました。よって、農業インフラ整備につきましては、市としましても県の補助事業を活用し、みずほ資源環境組合広域協定が作成されました長寿命化計画を基に、受益者負担の了承を得られた地域から維持修繕工事を行うことを検討していきたいと思っております。

もう一つの要望として、国・県の補助事業の活用、いわゆる土地改良事業の要望ですが、土地改良事業であれば用水路だけでなく、農地の区画や農道の整備も同時に行うことができ、農地としての利便性は向上いたします。しかし、この補助事業を行うには、20ヘクタール以上の

区域であることと、整備施行の期間、整備期間の5年間程度となっておりますが、と整備後の一定期間、こちらはおおむね8年間となっておりますが、農地で利用する必要があるなど、宅地化に制約がかかります。また、土地所有者への農地の減歩や金銭的な負担が発生することも予想されます。

市としましては、受益者の方の賛同を得た後に御相談いただいた際には、国・県の補助事業を活用しながら事業を行うことを検討させていただきたいと思っております。

[18番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 丹羽副市長の職務について、丹羽副市長にお尋ねいたします。

丹羽俊一副市長が令和6年第1回瑞穂市議会定例会で選任されました。丹羽副市長の職務についてお尋ねします。

丹羽副市長におかれましては、令和6年4月1日から職務に専念されているところでございます。

1つ目、国土交通省の直轄事業として、穂積大橋南西地区が防災拠点に位置づけされていますが、国との調整はどのようになっているのか、お尋ねします。

2つ目、国の直轄事業として、牛牧排水機場の改修、1級河川起証田川の付け替え工事進捗状況についてお尋ねします。

3つ目として、犀川遊水地では、犀川・五六川周辺かわまちづくりの推進状況についてお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 丹羽副市長。

○副市長（丹羽俊一君） 若園議員の質問にお答えいたします。

まず1つ目でございますが、瑞穂市は過去から水害に悩まされてきた地域であり、昭和51年の水害では市内で浸水深が2メートルを超えるなど大きな被害が発生しております。木曾川水系河川整備計画において、瑞穂市穂積地先に危機管理対策として水防拠点の整備が位置づけられており、現在、国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所と事業実施に向けて役割分担などの調整を行っております。

そして2つ目、牛牧排水機場の改修と起証田川の付け替え工事の関係でございますが、牛牧排水機場・起証田川付け替え工事につきましては、犀川流域の内水被害を軽減することを目的として、国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所にて、令和7年3月の完成を目指して施工中であると伺っております。

3つ目でございます。犀川・五六川のかわまちづくりでございますが、（仮称）犀川・五六川かわまちづくりにつきましては、昨年度社会実験を実施し、課題が明らかになったところでありまして、今年度は河川管理者である木曾川上流河川事務所と調整しながら、課題解決のた

めの検討を実施する予定となっております。以上でございます。

[18番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 4つ目として、人口減少対策及び子育て支援についてお尋ねします。

令和5年12月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の人口推移によりますと、瑞穂市の人口推移、2025年は5万7,100人、10年後の2035年は5万6,700人とされているところでございます。

人口戦略会議の令和6年地方自治体持続可能性分析レポートによると、D1の区分で自然減対策が必要となり、減少率20から50%未満の範囲内に瑞穂市はなっているところでございます。

瑞穂市小学校の直近10年の児童数推移は、2014年から2023年間の増減率について、増加する学校は穂積小学校、1.3%、本田小学校20.6%、牛牧小学校6.5%、生津小学校14.8%、南小学校7.3%でございます。一方、減少する学校は、中小学校20.5%、西小学校41.1%となっているところでございます。瑞穂市小学校全体では2.2%となっているところでございます。

そこで、市の人口減少対策として、一定の条件を満たす方への移住支援金や新婚夫婦への住宅取得費等に対する支援金、西小学校区と中小学校区の農振除外の適用基準などの緩和など、子育て支援を含めて市で行っている施策と新たな取組についてお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 教育委員会といたしましては、各保育所、各学校が独自の特徴、特色を持った質の高い保育・教育を行うことで、瑞穂で保育・教育を受けてよかった、またはその魅力を発信していくことで、瑞穂で保育・教育を受けさせたいと思っただけのようにすることで移住定住につなげていければと考えているところでございます。

また、子育て支援につきましては、今年度、平成29年度以来の保育所待機児童が発生してしまいましたので、まずは待機児童の解消を第一に取り組むとともに、今年度策定いたしますことも計画に基づく子育て支援を推進していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

現在、企画部では岐阜県外から市内へ移住する方へ、過去5年の間、岐阜県外に居住していたこと、申請時点で39歳以下であることなどの要件に合致する場合、移住支援金を最大80万円支給する瑞穂市清流の国ぎふ移住支援補助金を実施しております。

また、瑞穂市内への移住定住の促進及び中・小企業等における人手不足解消等のため、東京23区に在住または通勤していた方が瑞穂市へ移住した場合に、支給要件を満たすことにより、移住支援金を最大130万円支給しております。さらには、今年度より東京都内に本部がある大学の東京圏域のキャンパスに通う大学生が岐阜県内の企業の採用活動に参加するために支払っ

た東京圏から岐阜までの往復交通費に対して、1万1,000円を上限に支給する地方就職学生支援事業を実施いたします。

これまでの移住支援金では、大学生が地方へ移住するU・I・Jターンは対象外でしたが、本事業では卒業後のU・I・Jターンを促進し、地方の企業で実施される就職活動に参加するための交通費の支援を拡充いたします。

また、令和7年度からは、交通費支援を受けた学生が瑞穂市に移住する際に要した引っ越し費用を支援する制度が国で検討されております。

最後に、市内で新生活をスタートする新婚夫婦に対し、年齢、所得などの要件に合致する場合は、住宅取得費用、住宅リフォーム費用、引っ越し費用に係る経費について、最大60万円を補助する瑞穂市結婚新生活支援事業を行っており、結婚を機に市外から転入される場合も含まれるため、少子化対策だけではなく、移住支援としても期待を持つところと考えております。以上です。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

健康福祉部が所管しております子育て支援施策といたしましては、まずは乳幼児等福祉医療費助成事業がございます。平成28年10月に対象者を中学校第3学年終了までから18歳到達後の年度末までの児童に拡充して助成を行いまして、昨年度末の受給者数はおよそ1万人でございました。

また、新たな取組といたしましては、子育て支援アプリと産前・産後ヘルパー派遣助成事業を今年度から実施いたします。子育て支援アプリは、今月の2日に運用を開始したところです。市からのお知らせを月齢・年齢に合わせて受信できるメール配信・プッシュ機能、予防接種漏れや接種間隔ミスを防ぐことができる予防接種AIスケジューラー、成長グラフや乳幼児健診の記録など母子手帳の内容をマイページに記録できる電子母子手帳機能、複数言語に対応する多言語翻訳機能など、ICTを活用した子育て世代への継続的なサポートが可能なものとなっております。

次に、産前・産後ヘルパー派遣助成事業ですが、妊娠中から生後1年未満の児童を養育している保護者を対象に、育児及び家事をサポートするヘルパーの派遣に要する費用の一部を助成する事業を開始いたします。利用料の負担軽減により、育児・家事の支援者がいないときや保護者の体調不良など育児や家事が大変なときに利用していただける事業となっております。

また、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、不妊に悩む御夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険診療の特定不妊治療と併せて先進医療を行った御夫婦に対しまして、令和6年4月1日以降に、その治療費の一部を助成する事業を行っております。上限回数は1子につき6回といたしまして、1回の助成金額は先進医療にかかった費用

の10分の7の金額で、上限5万円を助成しております。9月17日現在の実績といたしましては、8件の申請がございまして、そのうち3件が妊娠につながっております。

今後も申請状況等を把握しながら事業を継続していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 私からは、農振除外の適合基準の緩和について御説明させていただきます。

議員から説明がありましたとおり、西小学校区及び中小学校区につきましては、人口減少が進んでいることは市として認識しております。そのため、令和3年4月から農振除外の適合基準の見直しを行い、2つの校区の平成22年度から令和元年度までの人口推移を勘案した上で、西小学校区で8ヘクタール、中小学校区で3ヘクタールの区域は居住する者の日常生活上必要と認められる住宅用地による農振除外を容認するというに変更しております。また、農振除外の手続には約8か月必要となることから、年1回であった受付回数を令和5年度から7月と11月の年2回に増やすなどの措置を講じております。

住宅用地を目的とした除外申請は、両地区合わせて令和3年度に1件、令和4年度に2件、令和5年度に4件と増加傾向にあります。今後も農振除外申請の受付回数を増加したことなどを周知し、当該地域の居住推進を図っていききたいと思います。

〔18番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 今回の質問は、5項目を質問させていただきました。これに対する執行部からの答弁は、前向きな答弁をいただきました。今後も適正な行政執行について御配慮をお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（庄田昭人君） 18番 若園五朗君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時10分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 鳥居佳史君の発言を許します。

鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 皆さん、おはようございます。

議席番号9番、市民の会、鳥居佳史です。

ウェルビーイングなまちづくり、皆さん分かりますか。

ウェルビーイングなまちづくり、この言葉は先日の9月14日、朝日大学の市民講座で、私ど

もの森市長が公表された瑞穂市のまちづくりのコンセプトです。ウェルビーイングというのは、ウェルでいい、ビーイングで存在する。そのまま直訳すればいい状態にいる。これを森市長は持続可能な幸福だというふうにリーフレットには書いておられます。これを実現するには、税金が市民の皆様にも、必要な方に使われていることによって、ウェルビーイングなまちづくりができると思います。税金の使い方が非常に大事。

具体的な内容は、その税金をどのように、何のために使うかですけれども、税金の使い方が一番ウェルビーイングのまちづくりをするためには必要だという意味で、私は今回、その視点において、まず市民の方からぜひやってほしいという事柄を質問項目で上げさせていただきまして、最後に税金の使い方についてお聞きしたいと思います。

まず第1に、子ども食堂の支援について。

今瑞穂市内で子ども食堂を実施している団体は幾つあり、その活動状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 鳥居議員の御質問にお答えさせていただきます。

市内で子ども食堂を実施している団体数でございますが、市が把握している限りでは、令和6年8月末現在で6団体ございます。

次に、活動内容につきましては、各団体とも月1回の開催が多く、1回当たりの利用者数は6団体平均しますと約55人とお聞きをしております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 今瑞穂市では、森市長がこどもまんなか応援サポーター宣言を高らかに宣言されていまして、こどもまんなか応援サポーター宣言をしている瑞穂市は、具体的にどのような支援をしていますか。できたら独自の支援があれば、それもお答えください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

子育て支援の新たな取組といたしましては、子育て支援アプリの立ち上げと産前・産後ヘルパー派遣助成事業を今年度から実施をいたします。子育て支援アプリは、今月の2日に運用を開始いたしました。市からのお知らせを月齢・年齢に合わせて受信できるメール配信・プッシュ機能、予防接種漏れや接種間隔ミスを防ぐことができる予防接種AIスケジューラー、成長グラフや乳幼児健診の記録など母子手帳の内容をマイページに記録できる電子母子手帳機能、複数言語に対応する多言語翻訳機能などICTを活用した子育て世代への継続的なサポートが可能なものとなっております。

次に、産前・産後ヘルパー派遣助成事業ですが、妊娠中から生後1年未満の児童を養育して

いる保護者を対象に、育児及び家事をサポートするヘルパーの派遣に要する費用の一部を助成する事業を開始いたします。利用料の負担軽減により、育児・家事の支援者がいないときや保護者の体調不良など、育児や家事が大変なときに利用していただける事業となっております。

今後は、今年度策定をいたしますこども計画に、子どもを真ん中に据えた、各部署でできる施策につつまして計画に盛り込んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 今の御答弁は、こどもまんなか応援サポーター宣言をしているというところでの関連のお答えだったと思いますが、私は、今回は特に子ども食堂のことでお伺いしています。

子ども食堂は、日本全国、社会的事情で残念ながら子ども食堂を各地域の有志の方がやらざるを得ない状況になっている中で、瑞穂市は、その子ども食堂をしている団体への経済的支援、子ども食堂には本当に米とか食品の値上がりもあります。子供たちに食材を提供するにはお金がかかります。そういう部分で非常に経済的に苦しいという声を皆さんも聞いておられると思います。そういう方々への経済的支援は必要だと思えますけれども、その点についてどのような支援をしておりますか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 子ども食堂に対する支援につきましては、子ども食堂・子ども宅食運営支援として補助金を交付する事業を行っております。子ども食堂を新設または拡充する場合には、最大150万円を交付しております。

また、既存の子ども食堂に対しては、年48回以上開催する場合は最大60万円を、それ未満の場合は最大30万円を交付しております。さらなる経済的支援につきましては、民間の運営費補助の制度も多く出てきております。民間の補助制度等の現状も踏まえつつ、子ども食堂を運営する団体の意見を聞きながら、今後の研究課題としていきたいというふうに思っております。

また、子ども食堂を開設後、おおむね1年が経過いたしますと岐阜県社会福祉協議会が運営する子どもの居場所応援センターに登録が可能となりまして、登録すると月1回、定期的にお菓子やお米などの食材配付を受けることができます。このような民間制度も広く周知しながら、子ども食堂の運営を支援していきたいというふうに思っております。以上でございます。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） このような受付要綱、補助金交付要綱があるというのは承知しておりますけれども、実際に瑞穂市内の団体でこの補助金制度を活用された団体はいるんですか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 令和6年度で申し上げますと、この補助金を利用されたのは3団体でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 先ほどの御答弁で、民間の補助制度を利用してという答弁がありましたけれども、これについてももう少し具体的に分かれば教えていただけますか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） ぎふハチドリ基金という助成事業がございます、そちらの助成事業を利用してみえる団体も瑞穂市内2団体ございまして、いろいろな民間の補助事業を活用してみえるというのが現状でございます。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 分かりました。これについて、市長からの答弁については最後にちょっとお聞きしますので、いずれにしても、今子ども食堂の対象は子供だけに限らず、地域のお年寄りの方も居場所として活用されている状況が、利用されている方が広がっているんですね。そういう意味では、子ども食堂をやっているいらっしゃる皆さんに本当に心から頭が下がる思いがあります。ぜひそういう活動をされている方に独自の瑞穂市としての支援を増やしていただきたいなと強く思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

同じく障害者の方で質問します。先ほどの税金の使い方で市民が平等に税金が使われる。特に平等というのは、困っている人、弱い人に税金を使うというのが大切なところだと思うんですけども、この障害者の皆さんの公営のグループホームの設置についてお聞きします。

瑞穂市では、第3期障害者総合支援プランというのを、第3期目を令和6年度から策定されております。この中で推進政策という施策で、生活の場の確保ということがテーマで施策で上げられています。そして、これは重点政策に位置づけられています。市の具体的な生活の場の確保の推進政策の内容はどのようになっていますか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

令和6年3月に策定いたしました障害者総合支援プランにおきましては、総合的な生活支援の体制づくりを基本目標の柱の一つに据えておりまして、生活の場の確保については、推進施策の重点としております。

生活の場の一つといたしましてグループホームが上げられますが、障害者総合支援プランの中では、グループホームに関する需要への対策について、グループホームの需要を充足するた

め、民間事業者の動向把握、市有施設等の有効活用、もとす広域連合が管理する高齢者施策の活用の要請などを実施していくと明記しております。

市といたしましては、このプランの内容に沿いまして、現在大きく3つの事項について進めているところでございます。

1つ目でございますが、民間のグループホームへの入所につきまして、空き状況の把握など相談事業所と連携し、安心して入所につなげていけるよう体制を整えております。

2つ目でございますが、今年度から市有施設であるふれあいホームみずほの有効的な活用を進めております。このふれあいホームみずほは、生活訓練場として位置づけております。障害者生活訓練場運営業務といたしまして、実際にグループホームを運営している事業者へ事業を委託して実施をしております。将来、グループホームでの生活にスムーズになじめるよう、食事、入浴、宿泊などの訓練を一連で実施をしております。

なお、来年度からの計画といたしましては、より一層グループホームでの生活に近い訓練ができるよう検討を進めております。具体的には、連続して宿泊する連泊訓練の実施でございますが、現在、関係者による協議を重ねておるところでございます。

また、あわせて利用できる定員の増員も考えております。より多くの方に生活訓練を体験していただき、将来のグループホームへの入所も見据えて、今から準備していただければと思っております。

3つ目でございますが、もとす広域連合が維持管理をしております高齢者施設の有効活用でございます。

令和5年11月より、もとす広域連合大和園の養護老人ホームの空き床の一部が契約入所により障害のある方も利用できるようになりました。既に一部の保護者の方には情報提供をさせていただいておりますが、障害を持ってみえる方の生活の場の一つの選択肢といたしまして、この契約入所もぜひ御利用いただければというふうに思っております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 今瑞穂市内でグループホームについてのアンケートを取られたと思います。それによると、第3期では身体、知的、精神を含めて89名の方がグループホームを希望されているというアンケート結果が出ています。それに対して、実際に入居されている方については、ちょっとあえて今データはないんですけども、利用者というか、障害のある方の御家族は、自分が亡くなったら自分の子供をどうする、どういう生活、自分で生活ができるのかと本当に心配されている。今は我々親がいるから面倒を見られるけれども、親が亡くなったとき、皆さんこれ考えればどうしてもそうだよなと思いますよね。そういう意味で、公営のグループホームが家族の方からぜひつくってほしいという声が出ているのは、市長をはじめ、部長さん

も御存じだと思います。

この公営グループホームの必要性について、どのようにお考えですか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

厚生労働省の社会福祉施設等調査及び介護サービス施設事業所調査によりますと、障害者のグループホームをはじめ社会福祉施設の公立施設と民間施設の割合について、昭和40年には61対39と公立施設が半数以上を占めておりましたが、平成28年では13対87と圧倒的に民間施設の占める割合が多くなっております。

また、現在では、障害福祉サービスなど民間施設においても適切なサービスの提供が可能であると考えられる施設の経営は、社会福祉法人などの民間の経営に委ねるべきとの考えが主流になってきております。

本市におきましても、現在、ふれあいホームみずほの生活訓練場の管理運営を民間事業者に委託をしておりますが、適切にサービスの提供がなされ、利用者の方からも大変好評をいただいております。民間の施設が充足されていることなどを踏まえますと、現状としては公営でのグループホームの必要性は少ないのではないかと認識をしております。以上でございます。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 御家族の方が公営の、公営というのは社協が多いです。社会福祉協議会がグループホームを運営している例が、岐阜県内では全部でグループホーム、民間を含めて200施設ぐらいあるんですけども、そのうち28が社協が運営しているんですけども、社協が、公営がやっていただきたいというその理由は、1つはコスト的に民間の事業者がやるものよりも安く入居費が実際にできているという。それはグループホームで働く方の介護する、世話する方の費用がある意味税金で賄われる等の理由があって入居費用が安く入居できるという、そういう一つの大きな要望の理由があります。

もう一つは、重度の障害を持っているお子さんがグループホームに入るときに、民間の場合にやっぱり多くのサービスに手間がかかるんですね、重度の方は。そういう意味で、民間の施設が重度の方を受け入れにくい、受け入れている施設もありますよ。だけれども、やっぱり多くの人件費がかかるので、どうしても二の足を踏んで、重度の方はお断りするということが多くあるというのを実際に御家族の方から聞いております。その大きく2つの点で、公営でグループホームをやってほしいという強い要望があります。

これは、もう市長も前から聞いておられると思いますけれども、これがなぜできないのかということ、ぜひ実現に向けて動いてほしいと思います。この公営のグループホームの設置に

ついて、もし市長、お考えがあれば述べていただきたいと思えますけど。

○議長（庄田昭人君） 後になるそうですので、質問を。

〔9 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9 番（鳥居佳史君） では、次の質問に入らせていただきます。

公共施設の維持管理の今後についてお尋ねします。

道路などの異常が市民から寄せられる情報提供の現状はどうなっていますかということでお聞きしたいんですけども、今瑞穂市のホームページ、またはスマホで市民の人が、ああ、ここ道路陥没している、直してほしいと思ったときに、スマホ及びパソコンからお知らせして伝えるということができています。これが現在どのように情報提供がされ、その状況はどんなふうになっていますか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 市民から寄せられる道路などの異常についての情報提供につきましては、先ほど御紹介をいただきましたけれども、瑞穂市のホームページや市民御意見箱などからの情報提供とともに、電話による情報提供がほぼ毎日ございます。その内容は、道路舗装の破損、側溝蓋などの破損などが多く、季節的なものでは除草についての連絡が多く寄せられております。

先ほどのホームページのことをもう少し説明させていただきます。すみません。

ホームページによる情報提供につきましては、今年度から L o G o フォームによる情報提供もできるようになりました。この方法を利用いただいた場合は、対象物や異常の状況は選択式になっており、位置情報や写真の添付など比較的簡単に正確な情報提供をいただくことができるようになっております。

いただいた道路などの異常については、都市管理課職員が現場の状況を確認し、軽微な破損については職員もしくは都市管理課の営繕職員にて補修対応しております。令和5年度、営繕職員にて道路補修を行った箇所は574か所になりました。

道路舗装の異常が報告されている箇所などは地図に記録し、舗装修繕工事の優先箇所の選定に活用して道路補修工事を行い、道路などの維持管理を行っているところでございます。

〔9 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9 番（鳥居佳史君） 去年だけで574か所はすごい量で、それをカバーしておられるということでは御苦労さまです。

毎日そういう情報があるということは、これはもうたまっているわけですね。情報があってもまだいろいろ都合できていないという物件箇所数では何か所かあるんですか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 先ほども申しましたとおり、通報をいただいた場合には、職員が現場を管理して、先ほど営繕職員や市の職員が修繕というのは点補修といっても穴埋めをさせていただいておりますので、おおむね簡単な補修になります。その後それを記録してというようなお話をさせていただきましたけれども、その部分で多い路線については、点ではなしに、ある程度路線というか、道路の延長を持たせてもうちょっと大規模な補修を行っておりますので、危険箇所について放置するようなことは極力ないように心がけております。

〔9番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） ということは、今のお話だと大体市民の方からそういう情報が提供されたら、ある程度時間をかけず、できる限り速やかに対応していただいているという解釈ですね。ということでよろしいですね。はい、分かりました。

ということで、道路の陥没等は危険ですので、市民の皆様もそのように情報提供を速やかにして安全の確保に協力していただきたいと思います。

次なんですけれども、さらに瑞穂市全体の公共インフラのことについてお伺いします。建物及び道路、橋等ですね。

道路、橋、水道、下水道などのインフラ施設と公共建物の維持管理の今後の計画はどのようになっていますか。その修繕に必要な費用のうち、国からの補助金はあるのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 都市整備部都市管理課にて道路及び橋梁の管理を行っておりますので、道路及び橋梁についてお答えをさせていただきます。

市管理の道路につきましては、令和5年度に災害時に市内各避難所などを結ぶ1級及び2級路線を主な対象として、道路舗装点検及び修繕計画の策定を行っており、この修繕計画をもとに主要道路の舗装修正工事を行っているところです。

この道路舗装修繕工事につきましては、財源として、災害時に市内各避難所などを結ぶ道路の通行を確保することを目的とした緊急自然災害防止対策事業債を活用しております。

また、橋梁につきましては、道路法に基づき、市管理の橋梁を5年に1回の点検を行う必要があります。市内に約590橋の橋梁点検計画を策定し、計画的に点検を行っており、今年度は点検計画に基づき120橋の点検を行います。昨年度までの橋梁点検の結果、通行禁止措置が必要な橋梁はございませんでしたが、引き続き橋梁点検を計画的に行い、安全性を確保してまいります。

また、主要な橋梁につきましては、長寿命化修繕計画により、随時予防的補修工事を行っており、今年度は天王川橋の補修工事を行います。この橋梁点検及び橋梁の補修工事につきまし

ては、財源の一部に国の道路メンテナンス事業補助金の交付を受けております。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 今は道路、橋などのインフラの件でございましたので、公共の建築物についての市としての考えを御説明、答弁させていただきます。

まず、当市の人口増加でございますが、今後しばらく続くというふうに予測されておりますが、一方で高齢化対策、障害者対策、また子育て支援等に伴う扶助費の増加に加え、公共施設等のインフラの老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれております。

当市におきましては、平成28年3月に総合計画に掲げる道路や橋梁、上下水道施設等の長寿命化や適正管理、建物系公共施設のマネジメントの推進等の取組を具体化するため、その行動計画に当たります瑞穂市公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿化を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現していきたいと考えております。

なお、この公共施設等総合管理計画につきましては、10年間の周期で更新することになっているため、今回は令和13年度に改定予定となっております。

また、修繕費用に対する国等の補助金につきましては、それぞれの事業によりましてその補助金の有無というのがございますので、事業の時期にも異なりますので、その時々に応じて活用できる財源について研究・調査いたしまして、財政への負担がより少なくなる方策を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 瑞穂市では、市道が全長500キロ、橋が約600か所、公共施設が95施設あります。これらの維持管理に大変お金がかかるというのは皆さんお分かりだと思うんです。今のお二人の部長さんからは、具体的に幾らというお話はなかったんですけども、令和4年度の決算カードによりますと、投資的経費というところにそのトータルの数字が計上されています。トータルで21億8,000万円、これは国からの交付金も入れてのトータルの金額です。そのうち一般財源で賄った金額は12億。大体この辺りの数字が毎年瑞穂市の建物及びインフラの維持管理に必要だということについては、これは間違いないでしょうか。やっぱりこれは必要だということで必要なんですよね。部長、いかがですか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ただいま令和4年度ということで御質問をされたと思うんですが、全体的なお話といたしましては、瑞穂市の公共施設等総合管理計画のほうを御覧になったことあると思いますが、そちらのほうで今後40年、もちろん公共施設ですので、長いスパンをもって計画的に維持管理費や改修費というのを見なければならぬと思いますので、そちらのほう

でお示しをさせていただいております。

維持管理費ですと、下水道も含めましては、年間平均で11億円ぐらいはかかるのではないかなというような数字をお示しさせていただいております。ということで御理解をいただけたと思います。以上でございます。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） ちょっと理解ができていない。

私が今持っております令和4年度3月改正の瑞穂市公共施設等総合管理計画、これの図1.9によりますと、普通建設費の平均値、22億円です。22億6,000万円という平均値でできています。多分これが先ほどの令和4年度の投資的経費の21億8,000万円と近いので、やはり維持管理にこれぐらいのお金が実際にかかっているんだというふうに私は理解しているんだけど、違いますか。

○議長（庄田昭人君） 聞くならしっかり聞いていただきたいと思います。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） ページ数、そうです。概要版の7. 将来の更新及び改修コストの推計というところですね、(7)の。じゃあ、これについてはまた後ほど確認ということで、すみません。

次の質問でということで、私は公共施設の維持管理について言いたかったことは、瑞穂市は先ほど申しましたように多くの施設があるので、これの維持更新に非常に経常的にお金が要るよということは、これは避けて通れないということです。

さて、最後に税金の使い方について質問させていただきます。

市長は、税金を経常支出に該当する項目以外、経常支出というのは人件費とか借金返済、そして扶助費ですね。どうしても必要な支出に該当する項目以外に税金をどのような考えで配分しているのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員からは、一般財源をどのように経常支出に該当する項目以外に予算配分を行っているのかとの御質問というふうに思います。

当市では、令和2年度当初予算から一般財源ベースでの枠配分を実施しております。予算原案作成に当たりましては、各部署には事業の必要性和優先順位を見極めて重点化を図るように周知して全事業、事業ヒアリングを行っております。

また、枠配分に当たっても、経常、経常でない、臨時という概念ではなくて、そういうふうな観点では配分しておらず、一般財源について事業の必要性、優先順位を見極めて各部署にて

枠配分しております。一般財源以外では、補助金などの財源がある場合は、その枠に上乗せをして配分のほうをさせていただきます。以上でございます。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 今部長がお答えになった予算の配分って、事業の必要性、まさにそこですよね。事業の必要性を最終的に決定するのは市長ですね。各部からうちの部ではこういうことをやりたい、こういうことをやりたい。今日の一般質問の中で、本当にそれぞれの部の方は市民にとって必要なことを、ささいな、ささいと言ったら申し訳ないんですけども、少しでもできることをやっていらっしゃるなというのは分かる。分かりますけれども、その事業の必要性という部分で、じゃあそれは市民が本当に望んでいる事業であるか。市民の人が、税金というのは先ほど言いましたように、全ての市民の人がその税金でもって皆さんが幸せになれるという意味で、特に経済的に恵まれない人とか、先ほどの障害の方とか、そして子ども食堂をやっている人とか、支援してほしいという方へ税金を回すというのは、これは普通の税金の使い方ではないかと思うんですね。

それで、瑞穂市の財政状況をちょっと皆さんにもう一度簡単に説明させていただきますね。

6月議会でも私、お話ししましたけれども、瑞穂市の財政の経常収支比率という項目があります。これは、各家庭で<sup>※</sup>お父ちゃんの収入に対してどうしても必要な経費が幾らかかるかという、そういうものを表した数字なんですけれども、令和3年度が瑞穂市の経常収支比率が76.9%。それで、そのときには<sup>※</sup>お父ちゃんの月給から必要経費を除いて自由に使えるお金というのが、そのときは29億円、瑞穂市ではありました。これはあくまでも決算カードから出している数字です。令和3年度が76.9%で29億円の税収から自由に使えるお金がありました。令和4年度83.5%、自由に使えるお金は22億円。令和5年度88%、自由に使えるお金が14億円。だんだん減ってきています。

なぜ減ってきているか。経常支出というのは、市の場合は人件費とか扶助費、扶助費というのは生活保護の方とか、あと障害者の方とか、児童の方に福祉費と扶助費として経常支出をしていくお金です。あと公債、借金です。返すべき借金を経常支出として出します。つまり、主に多分扶助費が増えているという要因が大きいと思いますけれども、さて、私がここで問題にしたいのは、令和5年度が令和4年度よりも自由に使えるお金が22億円から14億円に減ってしまったと。14億円になったお金から、先ほど言いました施設の維持管理に瑞穂市もお金がかかりますけれども、そのうち一般財源から充当するのが大体12億円とか、それぐらいの単位でやっぱり必要なんです。ということは、財布の中に自由に使えるお金というのが本当に少なくなっているということなんです。

ということは、今下水道事業をやっています。これは最終的に6割が国からの支出金で賄い

※後日訂正発言あり

ますけれども、4割は市の負担になります。取りあえず今は企業債で借金して業者に支払いしていますけれども、5年後からは、これは返済が始まります。つまり、市債として返さないといけない金額は、これから4年後、5年後にどんと増えてくるんです。そうすると先ほど言いました自由に使えるお金が、令和5年は14億円だったんですけれども、これが限りなく少なくなっていくことが予想されます。

もし、私が今申し上げました財政の一般経常収支の考え方について、もしおかしいところがあったら、市長でも部長でもいいんですけど、指摘していただければと思います。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） まず、鳥居議員から御質問いただいております子ども食堂と障害者のグループホームのお答えをさせていただきたいと思います。

まず、子ども食堂につきましては、健康福祉部長からもお答えをしておりますが、新設とか拡充する場合には150万円を限度として交付があるということとか、既存の子ども食堂に関しては48回までは最大60万円、それ以外については30万円補助金があるということで、この3団体が令和6年度も御利用してもらっているということで、そこに漏れたところはどのように漏れているのかというようなことも、これから考えていかなければならないということを思います。

また、子供だけではなく、お年寄りから多くの方が来てもらっているという、そんな事例もお話がされましたと思いますが、これにつきましては、やはり実費を徴収していただくとか、あるいは民間からの協賛金を募っていただくとか、御自宅といいますか、個人の資産を使ってみえる方については、固定資産税の減免などもできたらいいのかなと思います。これもある程度公的のように使われるような必要があるということで難しいと思います。

それぞれの事業に、お年寄りなどが来ておられる事業に市の補助金を投入するという観点になりますと、ほかの子ども食堂への公平性とか、その根拠、エビデンスは何なのかというようなこともしっかり考えていかなければならない、そんなことを思いますので、お答えをさせていただきます。やらないということではなく、その辺りについてもしっかり議論をしていかなければならないことを思っています。

障害者のグループホームについては、現在、民がほとんど運営をしてみえるということで、補助制度も民間中心の補助制度になっています。しかし、これはしっかり協議をしていかなければならない重点的なものだということから、市のほうでも健康福祉部のほうとしっかり協議をしてまいりました。

先ほど御質問の中で、89人ぐらいの方がグループホームを希望しておられるということなので、そういう状況も分かっておりますが、実際に数年前に民間の方にグループホームを開設していただいて、こちらで瑞穂市で開設してやってもらったときには、なかなかそれが埋まらずに、やはりマッチングは難しいというような、そんな結論にも至っております。

私は広域連合のほうで大和園の担当をしておりますので、養護老人ホームの空床が目立つということから、契約入所というのを今進めています。まだ5人ほどしか契約入所されていませんが、この契約入所という制度は、障害者のグループホームとほとんど変わらない制度で、費用も12万円ぐらいの費用で入れるということで、これも障害者の方にはしっかり周知をして、とてもよい契約入所というのをつくってもらえたということで、瑞穂市の保護者の方もたくさん見学に行っておられますが、なかなか障害者の親の方たちはちゅうちょされているような、そんな状況もあります。

最初に、このもとす広域連合の大和園の話を保護者の方にさせていただいたときには、そんな遠くまで行って、私たちが望んでいることとは違うような、そんな意見もありましたが、ある方が、よく考えてみてください、今市長さんがおっしゃられていることは、私たちが高齢になっていくときに、子供も同じ施設に行くような場合があるかもしれないので、それも選択の一つだというようなことで、そのようなお話をされてから、結構その保護者の方の間でも、この大和園を今見学しに行ってお気に入りのような、そんなところまで来ています。

さらに、ふれあいホームみずほの生活訓練場においても、現在はグループホームへの入所をめどに生活訓練をしておつていただきますが、来年度からは宿泊を連泊するようなことも増やしていき、将来的にはここ4室あるんですが、2室をグループホームに、サテライトのグループホームにできないかというような、そんな検討も今進めております。

最後に、鳥居議員のおっしゃられた税金をいかに有効に使うかということで、私、鳥居議員が言っておられることを否定することでも何でもありませんが、今言われた一般財源の中には、例えば午前中の質問もありましたふるさと納税の7億5,000万円というのはどちらに分類されているのか。その29億円になって20億円になって14億円になられたとおっしゃられますが、他市町の数字というのはどのぐらい拾っておられるのかということのも、私は少し気にしていただけたらということの思い、この点についてはその辺りも、他市町の状況もしっかり分析した上で、20億円、14億円がそれしかないのか、多いのか少ないのかといった、そんな判断もしていただければということでお話をさせていただきました。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） いろいろまとめてお答えいただきまして、どうも。

まずグループホームについてですけれども、大和園が障害者の方を受け入れていただくということは、本当にこれはいいことだと思いますね。市長おっしゃったように、高齢になっても、もともと高齢者施設ですからね、非常に大和園としてはいい取組だと思います。

ところが、公営の社協によるグループホームというのは、近辺でやっておられるところがあるんですね。そこをやっぱり家族の方も行かれまして、例えば10床のグループホームをつくる

のに建物で大体7,000万円ぐらい、半額が県とかの補助金で、残りを入居を希望したい家族の方が寄附をなされて実施したりして、半額は補助金があるということで、7,000万円ですから、これは市がちょっと補助金をその気持ちで出せば、グループホームというのは、建てる分についてはそんなに高額なものではないと思うんですけれども、それについても税金の使い方云々ですけど、確かに運営については費用がかかります。けれども、市民の人がやっぱり先ほども申しましたように、自分が亡くなったらという心配は大いにある。そして、重度の子供は本当に気になるという部分では、もう少しもっと積極的に声を聞いていただいて、公営のグループホームを考えていただきたいなと思います。場所の提供をしていただくことでも非常に違うと思いますし、そんなふうにグループホームについては思いました。

あと、ふるさと納税については、先ほどの決算シートにおいて、経常一般財源の中に入っているかどうかというのは、ちょっとこの表では分からないので何とも言えないんですけれども、ただ、瑞穂市の場合、ふるさと納税について、7億5,000万円のふるさと納税があっても、もろもろの経費が出て、実質の真水としては2億円弱しかないんですよ。違いますか。7億5,000万円をそのままということではなくて、確かにふるさと納税で瑞穂市の財源には貢献されていると思いますけど、もっと問題なのは、出がこれから大きいよということです。

そういう意味では、庁舎を建てるのにも100億円以上かけてやるというときに、ほぼ借金してやるという、こうしたときに、先ほどの瑞穂市が自前で事業をするときのお金が限りなく借金の返済で回ってしまいます。そのようになったときに、先ほどのグループホームとか子ども食堂への支援とか、そして公園でのトイレの設置とか、今市民の方々がいろいろ要望を、やってほしいということがもろもろありますけれども、市民の人が今やってほしいというところに税金が回っていかなくなってしまいますよというところを、もう一度、財政計画を、これ下水道部長の発言ですと、令和7年に財政計画を先ほど出すということをおっしゃられます。その7年において財政計画をつくるときに、経常収支もね、経常収支比率が一体どうなるか。もっと簡単に言うと、これからの返済が年々幾らになっていくんだと。これから10年先、20年先幾らになっていくかということをご推測して出していただきたい。

出さないといけないと思います。これは不確定要素があると思いますけれども、不確定要素をある程度想定しながらも、どれだけのこれから借金を返していかないかというのを明確にすべきだと思います。それによって税金がどんなふうにこれから使うべき税金がどれだけあって、どういう事業ができるかということが、やっぱり我々議員も議会も判断ができるというふうに思います。

ということで、大体私の今回の質問の大枠が終わりまして、最後に、直近の情報で、先日、高齢者の事業所ですね、就労継続支援A型事業所、これへの国からの助成金が下げられるというふうに国からの方針が決まったようです。非常にこれは残念なことで、就労継続支援A型事

業所、これは基本的に会社で働いていて定額の給料を支払うという方のA型事業所ですけども、不正をしていた事業所があったと。それでもうけていたと。国からの補助金がどっと入るんですけども、その国からの補助金を悪用していたというところで、そのような悪さをした事業所はほんの僅かです。けれども、それでもって全国一律にA型事業所への補助金を減額するという、非常に障害者の皆さんが働く場所としても厳しい状況になっているという部分で、ぜひ瑞穂市として、ウェルビーイングなまちにするという意味では、今申しましたような税金の使い方、心配なところがありますので、ぜひ検証していただきたいと思います。

では、部長。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほど議員のほうから御質問ありました経常収支比率の考え方について、ちょっと付け加えさせていただきたいという部分がございます。

議員は令和3年が76.9、令和4年が83.1、令和5年が88ということで、それ以前の部分について一回御確認をいただければと思います。例えば平成29年87.2、平成30年85.6、平成31年86.2、令和2年83.5と、たまたま令和3年だけ80を切ったという状況でございますので、そこから辺り、切り取れば確かにだんだん上がっていったということなんです、たまたま逆で令和3年が下がったというような御理解をいただければと思います。

もう一点、経常収支比率が令和4年の結果なんです、県のほうでまとめたものがございます。こちらのほうですが、減税補填債と臨時財政対策債を除いた形での経常比率が、他市町との比較が出ております。瑞穂市は、先ほどの2つが抜いておりますので、経常収支比率、令和4年度85.2ということになっておりますが、近くですと岐阜市は98です、ちなみに。羽島市97.9です。あと本巣市89.9ということで、ここは他市町に比べては経常収支比率が大変低い状況であるということをお理解いただきたいということで、この2点について追加させていただきました。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 令和3年前の数字を紹介していただきまして、そういうことで分かりました。

ただ、瑞穂市は今まで大きな事業をやってきていないんですよ。下水道をやってきていない、一番大きい事業、建物が総合センターですかね。要は、大きな事業をやっていないから、つまり借金を返す必要はないわけです。大きな事業やっていないから、借金して、そういう事業をやっていないから。その中で80%ちょっとということで、他市町村と比べてまあまあいいよと。他市町村は下水道もやっています。岐阜市も本当に悪いです。私、岐阜市の職員の声の聞こえと本当に岐阜市はお金がないんですよと言っていますから。

いろいろ事情はありますが、瑞穂市は確かに数字はいいんですけれども、何もやっていなくてその数字ということで、これからが大変だということを、それをいろいろ慣れていращやるので、よく分かっていращやると思います。ぜひこれからの公債、借金の返済がこれから10年後、20年後どうなっていくかというのを明確に示していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（庄田昭人君） 9番 鳥居佳史の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午後3時09分

再開 午後3時15分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 藤橋直樹君の発言を許します。

藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） 皆さん、こんにちは。

議席番号7番、創緑会、藤橋直樹でございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、本日最後の一般質問をさせていただきますと思います。

さて、今年の4月に新しい議会構成になり、改めて市役所の事務内容について考えてみますと、いろいろ知っておくべきことや教えてほしいことが多々あります。また、一般質問という場をお借りして、市民の皆様にもお知らせしておくべきこともあります。

そこで、今回は2項目に絞ってお尋ねさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1点目は、瑞穂市は、今年1月4日にこどもまんなか応援サポーター宣言をしました。この宣言は、市のホームページにも大きく掲げられています。その一部を読み上げますと、子供のために何が最もよいことかを常に考え、子供たちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか」の趣旨を賛同し、こどもまんなか応援サポーターとして活動することを宣言しますと掲げ、さらに誰もが未来を描けるまち瑞穂を将来像に掲げ、「心が通う助け合いのまち・夢あふれる希望に満ちたまち」を目指し、様々な子育て支援に係る施策に取り組んできました。

そこで、実際施策でどのように進められているのかお尋ねしていこうと思います。

実は、このテーマは3月議会でもお尋ねしておりますので、その後どう進んだのかを確認する質問ともなりますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、これもこどもまんなかの趣旨に沿った質問となります。市役所職員の子育てしやすい環境づくりの人事配置について、3点ほどお聞きしたいと思います。

以上、大項目としては2点をお尋ねしますが、これより具体的な質問については質問席より

お尋ねさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、1点目のこどもまんなか社会の政策における応援サポーター宣言の実践についてをお尋ねさせていただきます。

冒頭にもお話をしたとおり、今年の1月4日のこどもまんなか応援サポーター宣言は、誠に格好よく、耳障りのよい言葉が盛り込まれた宣言と思います。子育て、少子化対策と極めて裾野の広い課題で、人間として誰しものが希求する内容であり課題だとも思います。

そこで、宣言してから8か月を経過した現在、新年度も佳境に入ろうとしているこの時期、実際の施策でどのように具体化され、そしてどのような見通しで頑張っておられているのか、そこら辺をお聞きいたします。

初めに、子ども支援課が実践していると思いますが、子供の居場所づくりの推進状況とその成果や問題点、課題があったらお聞かせをお願いします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 藤橋議員の御質問にお答えさせていただきます。

子供の居場所につきましては、国が示すこども大綱の中にも明記をされておりまして、その必要性が言われております。地域では子ども食堂などが立ち上がってきておりますが、身近な場所での居場所づくりについても、その必要性から地域での話合いも進められているというふうに聞いております。

市といたしましては、行政としてできることについて検討をしておりますが、子供の居場所として誰もが利用できるような多目的なフリースペースの設置を現在考えております。誰もが自由に利用できるフリースペースを設けることで、子供同士の交流も生まれ、結果的に子供の居場所となればと思っております。また、子供だけに限定するのではなく、子供からお年寄りまでが集えるフリースペースにすることで、多世代の交流も芽生え、多世代交流の場にもできるのではないかと期待をしております。

また、まだ計画の段階ではございますが、ココロかさなるCCNセンター、総合センターでございますが、2階の福祉センターのエリアなど、現有市有施設について多目的なフリースペースとして利用できないか、現在、調査・研究を進めているところでございます。

その場を居場所と感ずるかは、子供、若者、本人が決めるものであるという前提に立って、居場所づくりを推進していく必要がございます。子供や若者の居場所づくりについて、フリースペース、子ども食堂、公民館など既存の施設も含めまして、多様な居場所の創出に向け、地域と協働して取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） どうもありがとうございます。

地球温暖化、異常気象の中で、子供が伸び伸び遊べる場所が減少しています。そうした観点から、施設内のフリースペースは有効な施設と思います。今後も、活用を拡大していく方向で考えてもらえるとよいと思います。

次に、保育所、放課後児童クラブの待機児童の解消については、人口の増加が見られる瑞穂市にとっては大きな課題ですが、現状と今後の現場サイドの課題及びその対策、方針についてお聞かせ願います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 令和6年度当初の待機児童数になりますが、保育所は1名、放課後児童クラブは14名となりました。

双方に課題として共通しているのは、施設と職員両方の確保です。

対策方針といたしまして、保育所は保育所整備計画に沿って未満児保育ができていなかった老朽化している保育所を公私連携保育法人により民営化することや、小規模保育所の施設整備について補助を行い、未満児の受皿の拡充に努めています。公私連携保育法人による民営化としては、牛牧第1保育所の北に現在建設中で、令和7年4月開園のはなみずきこども園、そして保育施設のない生津校区に令和9年に新たに保育施設を開園できるように進め、待機児童の解消に努めてまいります。

また、職員の確保、離職防止を目的にアドバイザーを配置することによる支援やICT化など、働きやすい職場環境整備に努めています。それから、保育士就職チャレンジ研修を実施して、潜在保育士を掘り起こし、就業につなげる機会の提供を行っています。

放課後児童クラブにつきましては、特にニーズの高まりが著しい校区において、令和7年度に実施場所の拡充ができるよう、公共施設の利用調整を進めるとともに、拡充に伴う指導員の確保も同時に進めていく予定であります。

職員の募集は常時行っておりますけれども、勤務時間が希望に合わないなど、思うような採用には至っておりません。毎年度実施している子育て支援員研修を今年度も実施予定ですので、クラブや保育所で働くことのできる子育て支援員を養成し、多くの就業につなげられるよう進めていきたいと考えているところであります。以上であります。

[7番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） どうもありがとうございます。

それでは3点目です。

夏休みも終わり、学校が始まりました。昔から5月の連休明けと夏休み明けが要注意と言われていますが、いわゆる子供たちの生活環境の変化に伴う不登校問題です。以前より許容範囲が広くなり、強制力は薄れてきたとはいえ、不登校問題は健全な義務教育の推進を目指す市と

しては看過できない問題だと思えます。

そこで、先ほど若園議員が質問されましたが、市の現状としては、令和5年度、小学生が、30日以上欠席が68名、中学生が93名、計161名ということでした。いま一度、市の基本方針、取っている教育スタンスにおいてお聞かせ願います。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） まず、不登校児童・生徒に関する現状をもう一度お伝えしたいと思えます。

令和5年度に不登校が理由で30日以上欠席した児童・生徒の数は、小学校で68名、中学校で93名の合計161名でした。

本年度の現状は、現段階においては昨年度のこの時期と同程度ということで、少しでもよりよい対応ができるようにほかの自治体と情報交流を行ったり、関係諸機関を視察したりしながら、より一層支援の充実に努めているところです。

市の方針としましては、不登校の児童・生徒が安心して過ごせて、社会とのつながりを持つことができる居場所を提供し、自立への基礎を培うことを大事にした支援を重視して取り組んでいるところでございます。具体的には、校外の適応指導教室「アジサイスクール」では、常駐する教育相談員が一人一人の状況に応じた支援をしております。また、今年から、本年度からですが、毎週金曜日に臨床心理士が常駐して保護者や教職員の相談に乗り、丁寧に助言をするなど、支援の体制の強化も図っているところです。

学校内での教育支援センターがそれぞれの学校にあるわけですが、学校によっては今年度になって部屋をリニューアルしたり、市として穂積小学校や牛牧小学校に専属に教育相談員を配置したりして、子供にとってより過ごしやすい、安心できる居場所となるよう改善を図っております。今後は、新たな取組として、不登校児童・生徒が自宅からでも参加できるオンラインの空間、仮想空間学校の設置について進めていきたいと考えております。

このように、全ての子供たちに対して居場所づくりに努めることで、不登校児童・生徒が孤立感を感じず、自分らしく成長できる機会を提供していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

不登校問題は、個人の尊厳や個性との絡みもあり、一概に論じられないにしろ、子供の視点に立って教育の場の提供について御努力を切にお願いをいたします。

次に4点目になりますが、市民の大きな期待と可能性を持って、大月広場にサンコーパレットパークがオープンして、はや2年半を迎えます。まさに伸び伸びと遊べる場所として、季節

によらず利用されております。家族連れの利用者も多いと聞いています。こうした家族が楽しむ動画もユーチューブなどでよく見ることができます。

そこで、この施設をさらに有効に活用していく視点から、どのように維持をし、管理をし、活用していく方針か、市の考えをお聞かせ願います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） サンコーパレットパークは、この2年間に市内外から多くの方々に訪れていただき、また市の主催事業に加え、各種団体や企業などによるイベントや大会などで御利用いただき、地方創生の拠点として新たなにぎわいの創出を行ってきました。

現在、市では、令和4年度に策定した中山道まちづくり基本構想に基づき、大月のサンコーパレットパークを中心に中山道の美江寺宿、呂久の小簾紅園という市の史跡の魅力も最大限に引き出せるよう、構想の実現を目指して各種事業を展開しています。その中心となるのは中山道まちづくり推進委員会であり、この委員会がサンコーパレットパークにおける各種イベントの企画・運営を行い、にぎわいづくりを推進しています。

さらに、サンコーパレットパークの利用可能性を高めていく取組として、サンコーパレットパークを含めた周辺施設の管理運営の仕方について、民間活力の導入ができないか検討を進めているところです。現在、民間事業者4社とのヒアリングを昨年度から行っており、指定管理の導入に向けて継続的に協議を行っているところであります。

今後におきましても、サンコーパレットパークや市の史跡の魅力を最大限に向上させていけるよう、民間事業者のノウハウ、知見などを十分に活用しながら、維持管理の仕方についても調査・研究を進めていきたいと考えているところであります。以上であります。

〔7番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。ぜひとも、進めていただけるようお願いをいたします。

それでは5点目です。

最後に、少子化対策に関して、不妊治療の医療費助成についてお聞きします。

3月議会でもお聞きした内容ですが、子供が欲しいけれども授かりのない御夫婦への不妊治療対策について、医療費の負担は大きく、それを緩和する策として4月から保険適用でない不妊治療についての弊害を解消していきたいというようなお話でしたが、その後どのように制度化され、運用して成果が出ているのか、具体的に示していただきたいと思っております。お願いします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

瑞穂市では、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、不妊に悩む御夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険診療の特定不妊治療と併せて先進医療を行った御夫婦に対し、令和6年4月1日以降の治療に対して、その費用の一部を助成する事業を始めました。上限回数は1子につき6回といたしまして、1回の助成金額は先進医療にかかった費用の10分の7の金額で上限5万円を助成しております。

9月17日現在の実績といたしましては、8件の申請があり、そのうち3件が妊娠につながっておる状況でございます。

また、先進医療にかかった費用でございますが、平均で約6万3,000円でございます。1回の先進医療において、平均で約4万円の助成を行っております。今後も、申請状況等を把握しながら事業を継続していきたいというふうに思っております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

もっともっと宣伝をして、たくさんお子さんができるように、瑞穂市が子供ができるという市にしていだければと思います。

そして最後に、こどもまんなか社会の政策における応援サポーター宣言の実践について、市長のお考えをまとめていただければと思いますが、お願いします。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 藤橋議員から、こどもまんなか社会の御質問をいただいております。

子供たちの力を最大限に引き出すために、私たち大人がそれぞれの立場でサポートするというのが瑞穂市こども応援サポーター宣言の趣旨になりますが、先ほど藤橋議員がおっしゃられました、いつまでも耳障りのよいままであってはなりません。何が子供たちにとってよいことなのかの一つに、子供たちの活動する場所があるのではないかとということを思います。

先ほど健康福祉部長からもお答えをしておりますが、ココロかさなるCCNセンター、総合センターの2階部分を子供たちの活動エリアとしていきたいということを考えています。2階には会議室が3つ、以前浴室で使っておりました高齢者の浴室が男女1つずつ、その浴室の東側には屋外のスペース、ベランダもございます。エレベーター前のロビーやサンシャインホールの西側になりますホワイトエなども含めた2階部分を小学校から18歳ぐらいまでの子供たちを対象にした子供たちの活動の場にしていきたい、フリースペースというような形でしていきたいということを思っています。

私の考えは、この子供たちが活動するフリースペースは、子供たちが自主的に、今日はここで学習をしたい、今日はここでみんなと相談したい、あるいは大声で話したい、歌いたい、楽器を使いたいというような場合には、この浴室は改装すれば音も漏れないし、そのような活用

ができるのではないかということで、子供たちが自主的に集まってくるような、そんな活動の場を考えています。

この活動の場は、穂積小学校や穂積中学校の児童・生徒ばかりではなく、全市からみずほバスで来てもらい、一日過ごせるような、そんなフリースペースになることを願って、今後は基本方針やコンセプトをしっかりと考えた上で、来年度に向けて進めていきたいということを考えております。いつまでもこども応援サポーター宣言で何もなく進むのではなく、しっかりとした考えを持ち進めていきたいということでお答えをさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

CCNの2階が子供のフリースペース、18歳までということで、楽器の音も聞こえないようなこともしたいと。市長の得意のトランペットも漏れるかもしれません。18歳までしかできませんが、そういうこともできますよということですので、ぜひ活用できるよう、これも学校で宣伝をしていただくとか、また広報でいろいろ宣伝していただければというふうに思います。

少子化対策として国も様々な施策を出しているとはいえ、現実的には一向に出生率は向上しません。しかし、少子化対策の柱は国の施策とばかり責任転嫁するのではなく、地方は地方で手の打てる施策を考える必要があると考えます。今後とも、様々な施策で地域に当たった施策をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

それでは、2点目の職員の執務体制の現状と課題、市の方針についてを質問させていただきます。

昨今の社会情勢として、男性の育休取得率は年々上昇しているようです。しかし、女性の取得割合と比較すると少ない状況とのことです。男性側は育休取得を望んでいるにもかかわらず、職場の雰囲気や今後のキャリアを考え、申請しづらいという職場も少なくないと言われております。男性も含めた全員が育休を取得しやすい雰囲気を醸成することで、限られた時間内で仕事をするための動きが活発になり、チームでの成果も上がっていくと専門家は言っております。こうしたことから、市の状況はどうかと市の職員に聞いてみると、育児休暇は申請があれば当然希望を受け入れられ、当人がやっていた仕事は分担してカバーするのが基本とのことでした。

そこで実態をお尋ねしますが、現在、瑞穂市での育児休暇を申請する件数は年度でどのくらいあるのでしょうか。そして、年度の途中で申請があると、その人材の補充はどうなっているのでしょうか。市としての子育て支援の観点からの対応、運用についてお答えをお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 藤橋議員の御質問にお答えしたいと思います。

育児休業の申請件数につきましては、保育士も含めて、令和3年度、女性職員が9名中9名、取得100%でございます。男性職員につきましては6人中3人、50%が取得しております。令和4年度につきましては、女性職員が12人中12人、100%の取得でございました。男性職員につきましては5人中3人、60%の取得でございます。令和5年度につきましては、女性職員が5人中5人、こちらも100%でしたが、男性職員につきましては4人中ゼロということで、ちょっと令和5年度は残念な結果に終わっております。令和6年度でございますが、9月上旬現在でございますが、女性が9人育児休業を取得しております。男性職員は1人という状況でございます。

男性職員につきましては、育児休業を取得する時期が出生後すぐとは限りませんので、女性職員の割合とは単純に比較はできません。事前に育児休業取得予定の情報がいただければ、年度当初の人事異動では、可能な範囲で育児休業取得予定の職員分の補充を考慮しておりますが、年度途中で育児休業取得情報を把握した場合や病気休暇となった場合は、年度途中での職員の異動は、余剰人員があるわけではございませんので、なかなか難しいので、所属内での業務分担等の見直しをお願いしているところでございます。

なお、例年ですが、年度途中には育児休業代替任期付職員の募集を行い、翌年の1月から補充できるように努めておりますが、なかなか応募がありません。補充できなかった場合は、翌年度の会計年度任用職員等の募集も考慮して対応をしております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。たくさん取れるようになるとよろしいかと思えます。

次に、市では、定年を迎えた職員を、本人の希望を受け再雇用という形で採用し、人材確保につながっていると聞いています。確かに経験値豊富な人材ですから、事務能力の低下を防ぐ意味からも有益な制度と思います。その一方、現場の声として、今まで上司として仕えていた人が再雇用という形で格下げになり、同じ職場にいるのもやりづらい面も幾分かあるかということです。これは本音の部分であり、表面的には顕在化していないかもしれません。

これは提案ですが、再雇用職員の有益性を認めてでのことですが、再雇用の職員を一つの課または部署にプールし、市役所の事務繁忙期に直面する課に派遣する、あるいは欠員を補充する形で送り込むような仕組みを構築できないかということです。もちろん、再任用の職員のもちベーションが下がらないように、仕組み、ネーミング、肩書等を考え、全体のスキルアップにつながるような制度になればよいという思いはありますが、こうした方向性について見解をお願いします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 現在ですが、再任用職員の方は、ほかの正職員と同様に瑞穂市の定数条例上の職員数に含まれ、配属部署でそれぞれ担当を持ち、業務に従事しております。貴重な戦力で、各部署で働いていただいています。

年度当初の配置で再任用職員を除いた場合、各課が必要とする職員数を確保できないおそれがあり、また年度途中での想定外の業務量の増加や育児休業、病気休暇等による欠員を予測することも難しく、再任用職員の配置人数を見込むことが困難であることから、議員の御提案は大変すばらしいものだと思いますが、早速に実施に移すことは難しいというふうに考えております。今後の新規職員の採用状況の改善が見込まれば、再考することも可能かというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） 難しいということで、ありがとうございます。

現場の率直な声として、子育て支援は国を挙げて行っている事業であり、その機運は職場内にもあるものの、育児休暇、産休などの戦力低下、人力不足が極めて深刻な悩みでもあるとのことです。特に中間管理職クラスに危機感が強く、年度途中に発生するとどのように年度末まで運用するか考えると胃が痛むという人も見えます。冒頭に話した全員が育休を取得しやすい雰囲気醸成することで、限られた時間内で仕事をするための働きが活発になり、チームでの成果も上がっていくようにするような市の考えはございますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 本市といたしましては、女性も男性も育児休業を取得しやすい職場の環境整備を進め、男女問わず安心して育児等と仕事を両立し、活躍していただける職場づくりに努めていきたいと考えております。

瑞穂市特定事業主行動計画では、職業生活と家庭生活の両立に資する勤務環境の整備の取組内容として、1つ、育児休業及び部分休業等の周知、2つ、育児休業及び部分休業を取得しやすい雰囲気の醸成、3つ、育児休業を取得した職員の円滑な復帰支援を上げています。

具体的な内容としましては、まずは育児休業につきまして各部署に周知をし、特に男性職員の制度の利用を促進する、申し出た職員に個別に説明を行う、職員は育休に入る準備として、次の方への引継ぎ書を作成する、申請があった場合には、育休予定職員がいる旨をできれば前もってほかの職員にお伝えをしていただき、協力を呼びかけ協力体制を整える、仕事をできるだけ割って業務分担を見直し、課全体で仕事をしていただきたい、また職場復帰の相談に応じるなどでございます。

議員の御質問の中にありました中間管理職の方、御自身の部署で育児休業などがあった場合、

大変お困りになって危機感を感じてみえるように感じます。そのような職場の雰囲気とならないように、日頃から係内で協力体制を強化していただき、お互いの仕事を助け合えるような横のつながりづくりをしていただき、人材育成基本方針や瑞穂市特定事業主行動計画に沿って働きやすい職場づくりを目指していきたいと考えております。以上でございます。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7 番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

人間関係は人あってのことであり、人をいかにモチベーション高く働いてもらえるようにするかだと思います。子育てしやすい環境が働く意欲に結びつき、職場環境につながればという思いでお尋ねをさせていただきました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。御答弁並びに御清聴ありがとうございます。

○議長（庄田昭人君） 7 番 藤橋直樹君の質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

○議長（庄田昭人君） 以上で、本日に予定していました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 3 時 55 分

